

2016年度 修士論文

# 高校運動部活動における リスクテイキング行動の要因

-選手は、なぜ怪我をおしてまで試合に出場するのか-

Factors of Risk-Taking Behavior for High School Athletes

-Why Athletes Continue Participating Games with Severe Injuries-

早稲田大学 大学院スポーツ科学研究科

スポーツ科学専攻 スポーツクラブマネジメントコース

5016A305-4

小勝 健司

Kenji Kokatsu

研究指導教員： 間野 義之 教授

## 目 次

<b>第 1 章 序論</b> .....	1
1) 研究の背景.....	1
1-1) 運動部活動の災害報告.....	1
1-2) スポーツ傷害の認識と受容.....	2
1-3) 怪我を抱えながら試合出場する選手.....	2
1-4) 運動部活動の課題.....	4
2) 先行研究のレビュー.....	6
2-1) スポーツ傷害の研究.....	6
2-2) 不安全行動・リスクテイキング行動に関する研究.....	9
2-3) 先行研究のまとめ.....	11
3) 研究の目的.....	13
<b>第 2 章 研究方法</b> .....	14
2-1) 本研究における定義.....	14
2-1-1) 怪我の定義.....	14
2-1-2) スポーツにおけるリスクテイキング行動の定義.....	15
2-2) 調査対象者の選定.....	17
2-2-1) 対象者の競技レベル.....	18
2-2-2) 対象の競技.....	18
2-2-3) 対象者数.....	19
2-3) データ収集.....	22
2-3-1) インタビューガイドの作成.....	22
2-3-2) インタビューの実施.....	22
2-4) データ分析.....	23
<b>第 3 章 結果</b> .....	26
3-1) 個人的要因.....	28
3-2) 対人的要因.....	30
3-3) 時間的要因.....	32
<b>第 4 章 考察</b> .....	33
4-1) 要因分類の考察.....	33
4-1-1) 個人的要因.....	33
4-1-2) 対人的要因.....	46
4-1-3) 時間的要因.....	63
4-2) 全体の考察.....	65
<b>第 5 章 結論</b> .....	70
研究の限界.....	70
<b>注釈</b> .....	72
<b>引用・参考文献</b> .....	74

## 第1章 序論

### 1) 研究の背景

#### 1-1) 運動部活動の災害報告

(独) 日本スポーツ振興センターが刊行した「学校管理下の災害 [平成26年版]」によると、高等学校の課外指導時における「負傷・疾病におけるスポーツ傷害」の発症率は、58.5%と報告している。さらに、学校管理下における事故件数の半数以上を運動部活動が占めており(1)、少子化の影響による加入者数減少にも関わらず、「医療費普及件数、平均給付額は増加傾向」にある(2)。また、突然死や頭頸部外傷による死亡・重大傷害に関しては、AEDの普及もあり減少傾向にあるものの、依然毎年発生している状況にある(3)。

運動部活動別の「災害発生数・発生率(平成19年度)」によると、中学校では、バスケットボール部(2,468件)、野球部(1,619件)、サッカー部(1,442件)、バレーボール部(1,406件)、柔道部(696件)の順で災害発生数が多く、高等学校では、野球部(1,482件)、サッカー部(1,287件)、バスケットボール部(1,156件)、バレーボール部(656件)、ラグビー部(480件)の順で多い。部員当たりの発生率では、中学校では、柔道部(18.03%)、バスケットボール部(14.65%)の順で高く(全体平均:7.84%)、高等学校では、ラグビー部(33.43%)、相撲部(28.57%)が高い報告(全体平均:8.66%)がされている(4)。

特に、野球部、サッカー部、バスケットボール部はいずれも発生件数が1,000件台に達しており、他競技(700件未満)に比べ多いと共に、発生率も全体平均を超えている。また、

ラグビー部の発生件数は5番目に多く、発生率も高いことが報告されている(4)。

## 1-2) スポーツ傷害の認識と受容

スポーツ傷害は、「スポーツ活動の断念や引退、発達・発育障害・後遺症による健康や機能障害などを生み、生涯にわたりスポーツを愛好し実践することへの大きな阻害要因となっている」といわれている(5)。また、スポーツによる怪我は、高校運動部員の部活動離脱要因になるだけでなく、「緊張や抑うつなど否定的な感情」を引き起こすこともある(6)。

このように、スポーツ医学において、スポーツ傷害は「スポーツ選手の成長やスポーツの発展を妨げるもの」とする認識が一般的な考えであり、「怪我は回避すべきもの」という医学的な認識に立ち、これまでも、様々な視点から研究とスポーツ現場への実践的な取り組みがなされてきた(7, 8)。

一方で、「スポーツ活動には、その本質としてリスク(危険)を内包している」(9)。スポーツをする行為は、怪我をするリスクを自ら受容している(10)ことであり、あくまで個人の責任という認識が一般的とされる。そのため、自己責任のもとに怪我を抱えながらも試合に出場する行為は、スポーツの世界では多く見られる。

## 1-3) 怪我を抱えながら試合出場する選手

小さな頃からTV放送や報道を通して、競技毎の選手権大会やインターハイなどの全国大会は、多くの若者にとって、夢や憧れの場として存在している。例えば、最終学年の高校3年生にとって、最後の大会にかける想いは大きな価値として、その試合に臨む動機とな

る。毎年のように、怪我を抱えながら大会（試合）に出場する選手の報道（添付資料 [1] 参照）は、あとを絶たない。結果、選手生命を短くしているケース(11-13)や、大会後に手術をする事になるといったケース(14)も少なくない。

桑田（2010）は、プロ野球選手に対して中学・高校時代の指導内容に関するアンケート調査を行っている。その結果、「半数以上がオーバーワークによるケガの経験があり」、また「約3割にケガを我慢してのプレーを強要された経験がある」として、「非効率的・非合理的な練習」への危険性を指摘している(15)。

また、脳震盪などの再損傷により、重大な事故につながることも大きな問題となっている(16)。オーストラリアの高校においては、スポーツの頭部外傷の約7割以上を脳震盪が占めていると報告されている(17)。森（2008）によると、繰り返し損傷によるスポーツ頭部外傷の重症例について18症例を対象に検討した結果、「全例16歳から23歳までの青年期の男性であり、頭痛や嘔気といった初回の脳震盪の症状が完全に癒える前に現場に復帰し、受傷した症例がほとんどであった」と述べている(16)。杉野（2007）は、怪我をした選手に対する研究の中で、脳震盪の再受傷で引退を余儀なくされたアメフト選手の経験を述べている(18)。これまでも脳震盪におけるガイドラインが出され、その危険性は徐々に周知されつつあるにも関わらず、依然、試合に構わず出場するケースや、ガイドラインがあるゆえに選手が脳震盪を自己申告しないケースも散見する(19, 20)

さらに、医師とアスレティックトレーナー（以下：AT）に対して行なった選手の競技復帰に関するアンケート調査によると、選手の競技復帰時の問題点として、「再発のリスクがある」、「本人の勝手な判断での復帰」など、医師とATの共通の問題点を指摘してい

る(11, 21)。

このように、中学・高校年代に代表される育成期のスポーツ現場において、スポーツ傷害への知識が少ない指導者による指導、そうした指導者によるオーバーワークの強要、医師の意見を無視した選手本人の勝手な判断での競技復帰など、若年競技者の多くがスポーツ傷害を経験し、怪我を抱えながらプレーを続けている実態が明らかになっている(5, 15, 19, 22, 23)。

#### 1-4) 運動部活動の課題

平成21年の高等学校学習指導要領によると、「運動部活動は、学校教育の一環として行われるもの」と明記されている。平成23年に制定された「スポーツ基本法」では、「心身の成長の過程にある、中学校、高等学校の生徒にとって、スポーツは体力向上だけでなく、他者への尊重、公正と規律を尊ぶ態度を培うなど、人格形成にとっても大きな影響を及ぼすもの」として、中学校、高等学校におけるスポーツのあり方について示されている。

運動部活動は、教育的側面と同時に競技的側面を併せ持った(24, 25)役割を果たしてきた。毎年、競技毎に開催される「全国大会の盛り上がり」(26, 27)、や「大学推薦制度の関係」(28)などもあり、運動部活動は「競技成績に対する期待の大きい活動」と言える(26, 29)。

競技集団における指導者は、試合に勝つことが「倫理的責務の一つとして評価される基準」(26)であり、「勝利追求という行為は指導者の正当な行為」(25)とみなされている。勝利の追求といった競技的な側面を有する運動部活動の指導者は、時として「過剰なほどに運動部活動に専心する」ことも少なくない(30)。

これまでも、運動部活動の課題として、勝利至上主義による行き過ぎた指導や体罰、また教師の時間的負担や指導力不足、安全体制などが問われてきた(27, 28, 31)。

「スポーツ界における自己決定とパターナリズム（注1）に関する基礎研究」で、近藤（1998）は、J.S.Millの「自由論（1859）」(32)の主張に則り、自己決定の権利を主張している(33)。しかし、J.S.Mill（1975）は、自己決定を認めているのはあくまで成人として「未成年と判断力のない人」に関しては、パターナリズムを容認している(32)。

一方で、「スポーツに、事故はつきもの」と前提としながらも、法的責任が問われることもある。スポーツや運動の管理者や指導者は、事故を回避し安全に行う「安全配慮義務」や、事故を予見し回避する「注意義務」などの管理責任が求められている(34, 35)ことは、学校運動部活動も例外ではない。しかしながら、保健体育以外の教員や競技経験のない教員が、運動部活動を指導している割合は4割を超えており(36)、中村（2012）は、スポーツ傷害に対する知識や予防意識の少ない指導者により「選手が受傷後、身体的・心理的に大きな不安を抱え、再受傷リスクを抱えたまま競技復帰を果たしている」と運動部活動の現状を指摘している(37)。

このような運動部活動の現状を踏まえ、本研究では育成年代におけるスポーツの場となっている、高校運動部活動におけるリスクテイキング行動の要因について注目し、調査研究することとした。

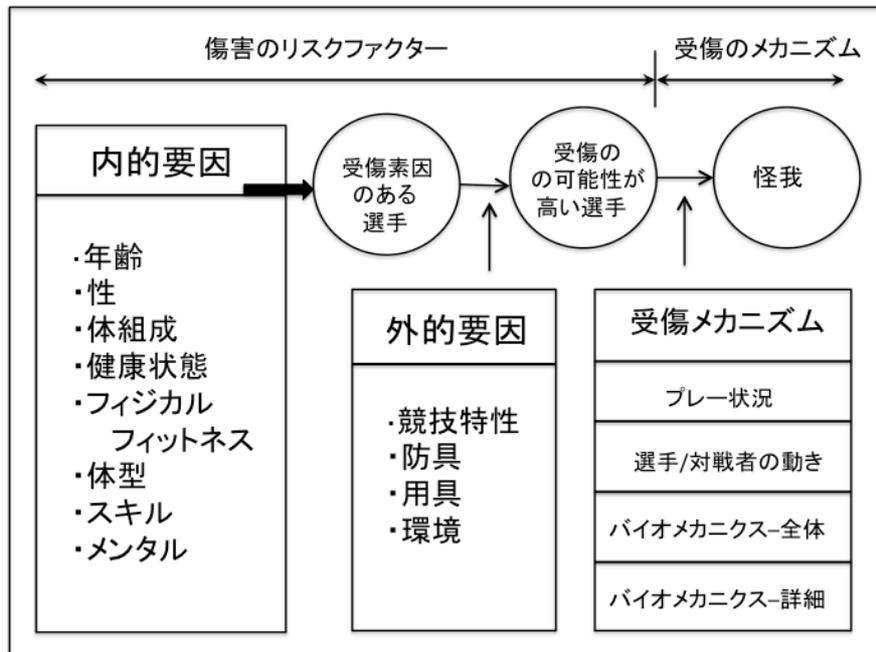
## 2) 先行研究のレビュー

### 2-1) スポーツ傷害の研究

スポーツ傷害に関する研究においては、主に、医学と心理学の研究領域に大別される。

#### 2-1-1) スポーツ医学における研究

スポーツ医学におけるスポーツ傷害の要因分析では、Meeuwisse (1994) のスポーツ傷害のリスクファクター(38)を Bahr et al. (2005) により改良したモデル (図 1) がある(39)。Bahr et al. (2005) によると、「内因性要因 (年齢、性、体組成、健康状態、身体能力、形態、技術レベルなど選手の持つ特性)、外因性要因として人的要因 (敵味方、レフリー)、防具 (シンガード)、用具 (シューズ)、環境 (天気、酷暑、ピッチのタイプ、メンテナンス)」などをあげ、これらに「実際の現場での出来事 (プレー状態、選手と相手の関係、バイオメカニカルな状況)」が加わり、傷害が発症するとしている。スポーツ傷害の発生要因を様々な角度から検証してゆくことで、整形外科的なアプローチや傷害予防への取り組み、リハビリテーション、パフォーマンス向上など、スポーツ医学の領域において様々な研究と実践的な取り組みがされてきた(7, 40-42)。



Bahr et al. (2005) より引用、筆者改変

図1 「スポーツ傷害のリスクファクターの改良モデル」

### 2-1-2) 心理学的観点からの研究

スポーツ医学的な介入のみでは、スポーツ障害の予防に十分な効果が上がらないとする報告(43)もあり、心理的要因や心理社会的要因が注目されるようになった(44)。

岡(1995)は、スポーツ傷害に関する選手の心理的反応およびその変化に関する過去の研究のなかで、「スポーツ傷害発生に関わる心理的素因」、「受傷後のリハビリテーションへの心理的介入の検討」の側面から概略している(45)。その結果、受傷選手が早期復帰するためには、自分の負った怪我を「十分認識する認知的対処」がリハビリテーションへの専念につながるとして、受傷選手の心理的反応や心理的变化に影響を及ぼす個人的、状況的要因を考慮した「認知評価モデル」の応用を支持している(45)。

また、Wiese-Bjornstal, D.N. et al (1998) により「スポーツ傷害とリハビリテーション過程に対する心理的反応の統合モデル」(図2)が作成された(46)。このモデルは、スポーツ傷害に対する「認知的反応」は、「個人的要因(傷害・個人差・属性)」と「状況的要因(競技面: プレーヤーとしての役割/競技レベル、社会面: チームメイトの影響/指導者の影響/家族の関係性/メディカルスタッフの影響、環境面: リハビリテーションへのアクセス)」の関連を考慮したモデル(46)である。Brewer (2003) は、スポーツ傷害の心理的影響を理解する上で、このモデルの妥当性について言及している(47)。

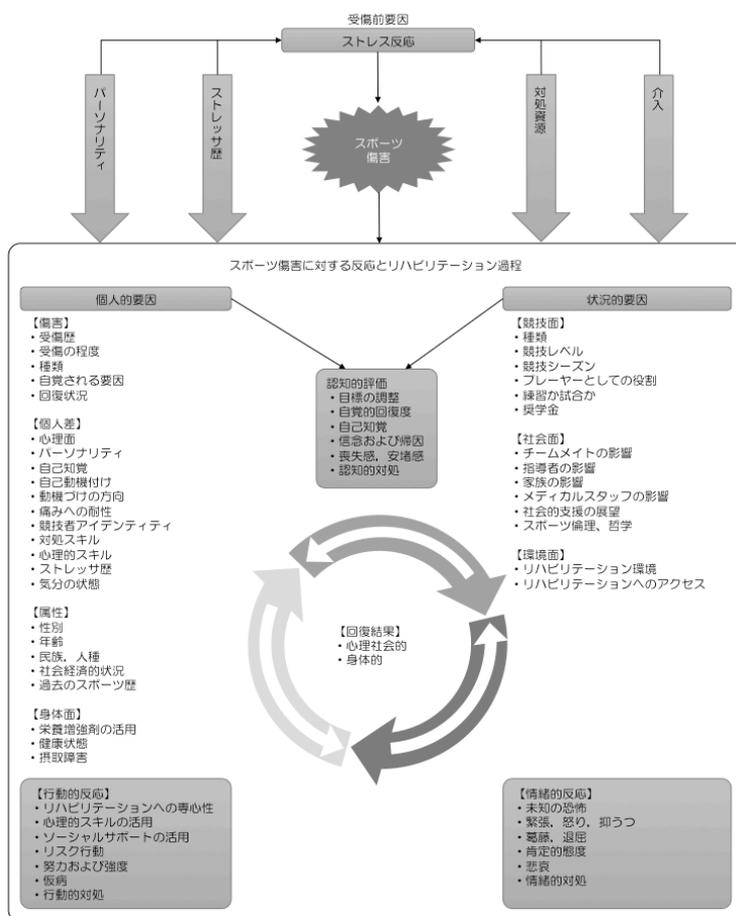
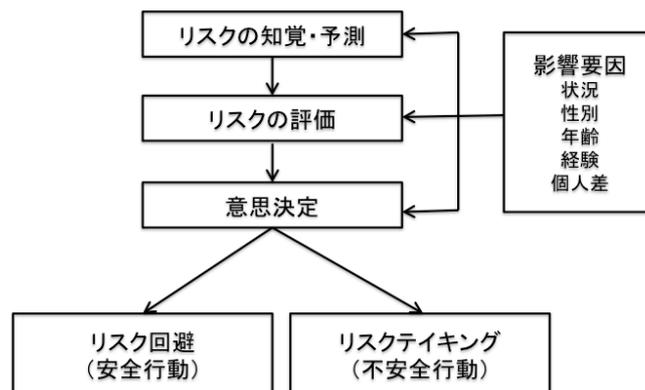


図2 「スポーツ傷害とリハビリテーション過程に対する心理的反応の統合モデル」 Wiese-Bjornstal, D.N. et al (1998) より引用

## 2-2) 不安全行動・リスクテイキング行動に関する研究

産業事故における「ハインリッヒの法則」(48)は顕在化していない不安全行動が、いずれ重大事故に至る可能性となることを示唆している。

事故や労働災害の2大原因には「ヒューマンエラー」と「不安全行動」があると考えられている(49)。「ヒューマンエラー」を、Reason (1990) は、「計画された精神的または身体的な活動過程が意図した結果に至らなかったもの」(50)として、芳賀 (1999) は、「本人の意図しないもの(思い込み、うっかりミス、偶発的な事故)」として定義している。「不安全行動」とは、リスクを敢えてテイクするリスクテイキング行動の一種に位置付けられており、目的を達成するために、危険と知りながら敢行する意思決定プロセスをいう(49)。人がリスク回避(安全行動)を取るか、リスクテイキング行動(以下、不安全行動を含めリスクテイキング行動と称す)をとるかの意思決定は、その前の「リスクの知覚(危険の気づき)」をもとにした「リスクの評価」によって決まると言われている。このような「リスクテイキングに至るプロセス」を(図3)のように示している(49)。



芳賀 (1999) より引用

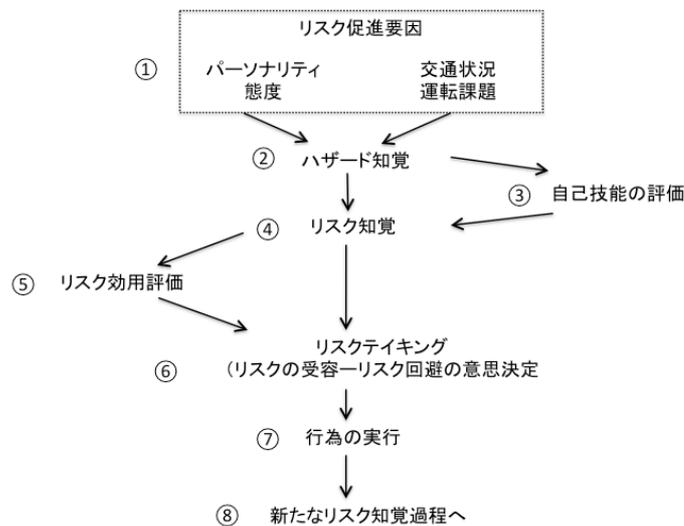
図3 「リスクテイキングに至るプロセス」

少なくとも危険に気づかないのであれば、危険を回避することは困難であるが、しかし、危険に気づけば必ず安全行動をとるとは限らず、気づいていても敢えてリスクテイキング行動をとる場合もある(49, 51, 52)。危険をおかしてでも得られる目標の価値、「ベネフィット（効用）」が大きければ、少々リスクが大きいと感じても、リスクを負う行動を選択するという(53)。

一方、産業事故研究では、「組織の目標設定や管理などの組織要因」が、個人のエラーやリスクテイキング行動を誘発するとし(54)、「組織要因が最終的に個人の不安全行動を誘発する」関連性を指摘している(55)。また、事故発生時に生じる「エラー（あやまり）」の大半は、「意図段階のエラー」であるとして、リスクテイキング行動を選択した際は事故発生を回避できないことが多くあると言い(56)、芳賀は、「不安全行動を防止しない限りは、いかに有効な対策があったとしても実際には機能しない」と述べている。航空、鉄道、原子力、医療などの安全管理に関連した分野において、リスクテイキング行動に関する研究の蓄積は多く見ることができる(53, 57, 58)。

また、蓮花（2000）は、運転時のリスクテイキング行動の過程から「リスク知覚」、「ハザード知覚」、「運転技能の自己評価」、「リスク効果」という側面から研究を進め、リスクテイキングのメカニズムと「リスク回避行動の心理的過程モデル」を示している(51)（図4）。リスクテイキング行動の選択か回避行動の選択かは「個人差」が大きく、パーソナリティ特性や運転態度などが大きく影響するとして、その個人の行動環境や社会的状況に大きく依存するとした。つまり、「技能の自己評価」により、リスク評価の高低に変化を与えらるるとして、たとえリスクが高く評価されたとしても、「ベネフィット（効用）」が上回れば

(例えば、時間の短縮や他者からの賞賛など) リスクが受容されリスクテイキング行動が生じやすいとしている。その上でリスク回避行動を促進させるため、「リスク知覚の向上」、「ハザードに気づきやすい環境整備」、「リスクの効用の低減と非効用の向上」などの対策を提言している(51)。



蓮花 (2000) より引用  
図4 「リスク回避行動の心理的過程モデル」

### 2-3) 先行研究のまとめ

これまでのスポーツ傷害に関する研究は、スポーツ医学や心理学の分野において、傷害要因が明らかにされてきた。しかし、スポーツ傷害における「要因分析」や「傷害予防」といった研究は、芳賀 (1999) の定義でいうところの「ヒューマンエラー (意図としないエラー)」に該当する研究である。

一方で若年競技者の多くがスポーツ傷害を経験し、怪我を抱えながらプレーを続けている実態があり(5)、重度損傷、死亡事故のみならずスポーツ傷害は回避すべきといった認識にありながらも、スポーツ事故やスポーツ傷害に関する先行研究において、怪我をおしてまで試合に出場する、というスポーツにおけるリスクテイキング行動に関する研究や、実態把握へ向けたアプローチを見ることができない。

事故原因の多くは、「ヒューマンエラー」と「リスクテイキング（不安全）行動」(49)と言われており、どんなにエラー防止策を講じようとも、リスクテイキング（不安全）行動を防止しない限りは、いかに有効な対策があったとしても、その機能は果たさないとされている(49, 57)。同じように、スポーツ事故やスポーツ傷害を労働災害や産業事故として捉えるならば、どんなに意図としない怪我「ヒューマンエラー」への予防対策を講じようとも、スポーツにおける「リスクテイキング（不安全）行動」を防止しない限り、スポーツの安全は成し得ないのではないか。これまでの産業事故分野に関する知見の蓄積を、スポーツ分野に着目し検討してゆくことは意義深いと考えた。

### 3) 研究の目的

本研究の目的は、選手は、なぜ怪我をおしてまで試合に出場するのか、高校運動部活動におけるリスクテイキング行動の要因を明らかにすることとした。

## 第2章 研究方法

### 2-1) 本研究における定義

#### 2-1-1) 怪我の定義

筆者は、所属する大学機関にてアスレティックトレーナーとして活動しているため、所属大学の整形外科医（日本整形外科学会認定スポーツ医）1名と、筆者以外のアスレティックトレーナー2名と検討を重ね、本研究の目的に沿った怪我の定義を行った。その結果、(1)手術適応であった怪我、(2)リハビリテーション適応であった怪我、(3)リハビリテーションの途中だったが、完治しないまま試合に出場した怪我、を本研究における怪我の定義とした。

(1)「手術適応であった怪我」とは、例えば、前十字靭帯損傷が挙げられる。前十字靭帯損傷は、膝のスポーツ外傷のなかで、多く発生する代表的な外傷である(59)が、大腿骨に対する脛骨の前方制動が不能の状態であり、膝関節の不安定性が増大し、スポーツ動作においてはストップ動作に対する運動制御機能が著しく低下(59)し、選手の運動機能に大きな影響を及ぼす。さらに、半月板損傷などの合併症や後遺障害として残存するケースも多い(60)。そのため、競技活動を継続したい選手に対しては観血的治療となる再建術を行い、機能的回復を図ってゆくことが第一選択となっている(59, 61)。しかも手術後には、競技復帰まで1年近くのリハビリテーション(62)が必要となり、前十字靭帯損傷は、受傷選手にとって、その後の競技パフォーマンスに大きな影響を及ぼす傷害(62)と言われている。このように、手術による患部の治療を図り、競技復帰することが適応であるとされる怪我

を、本研究における「怪我」と位置付けた。

(2)「リハビリテーション適応であった怪我」とは、運動レベルと比較し、怪我の損傷程度が高く、本来であれば、患部の痛みや腫れなどの炎症を軽減させ、リハビリテーションによる回復を図ることが望ましいとされる「怪我」のことと定義した。本来とは、本研究のテーマの一つである試合や大会などが設定されていない場合、つまり、練習や練習試合であれば傷害患部の治癒を図り、競技復帰するためにリハビリテーションを実施することが適応であるような「怪我」のことをいう。

(3)「リハビリテーションの途中だったが、完治しないまま試合に出場した怪我」とは、大会や試合までの期間が、現在のスポーツ医学の上で通常の治癒期間（競技復帰期間）より短い期間であり、本来（上述同様）であれば、リハビリテーションを実施し機能の回復を図ることが妥当であるにもかかわらず、試合に出場した「怪我」をいう。

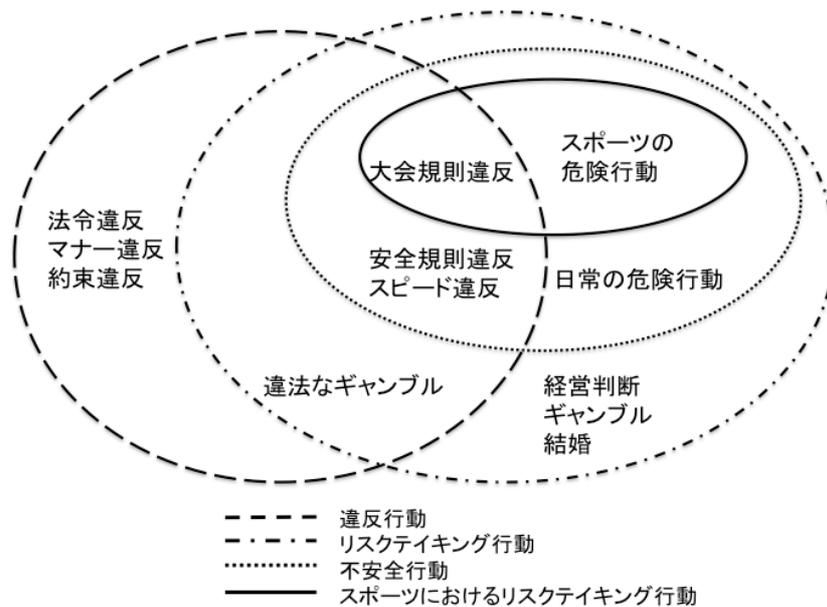
#### 2-1-2) スポーツにおけるリスクテイキング行動の定義

芳賀（1999）は、「ヒューマンエラー」は意図しなかったもの、「不安全行動」は意図して行ったものとして、リスクテイキング行動の一種として定義している。Trimpop（1994）は、「リスクテイキングを意識的、無意識的にコントロールされたすべての行動」とした(63)。Reason（1990）は、不安全行動の中の意図が伴わない場合を「ヒューマンエラー」、意図が伴う場合を「規則違反」としている(50)。このように、リスクテイキング行動に関わる定義は、研究者によりその幅が生じることが多い。その背景には、「自覚的なリスク知覚そのものが不安定である点」、「その行動を実行しようとする意志決定に関する情報が、本

人にとっても研究者にとっても、不明瞭かつ認識困難である点」にあると述べている(51)。

「怪我をおしてまで試合に出場する」という行動に関して、選手本人が怪我という「リスクの知覚」や、怪我を抱えながら試合に出場する「リスクの認知」について、どこまで理解していたのか、また指導者は、その「リスクの認知」をどこまで理解出来ていたのかを把握することは、対象者から得られるデータの質と量を鑑みても、不確かな要素が強いと考えた。例えば、脳震盪における再損傷の「セカンドインパクト症候群」に関してその危険性が叫ばれるようになったが(64, 65)、選手がセカンドインパクト症候群の危険性の理解がないために、脳震盪受傷翌日に試合出場する場合と、その危険性を知りながら試合出場する場合、同じ行動のように見えるが、二つの行動は明らかに原因が異なるといえる。

本研究では、幅広い種類のリスクテイキング行動を問題として捉える必要があり、リスクテイキング行動の定義を広義の定義（リスクがあるのを知っていて意図的に敢行するものと、リスクがあるか十分に考えず、もしくは知らずに行ってしまうもの）とすることとした。さらに、和田（2012）の「違反行動とリスクテイキング行動の関係」（66）における、リスクテイキング行動の中にスポーツ分野を位置付けられるものと捉え、本研究のスポーツにおけるリスクテイキングの定義を（図5）に示した。



和田（2012）より引用

「スポーツにおけるリスクテイキング行動」を筆者加筆

図5 本研究のスポーツにおけるリスクテイキング行動の定義

## 2-2) 調査対象者の選定

本研究の対象者は、高校時に怪我をおして試合に出場した経験を持つ、現在大学の体育会運動部に所属する男子選手とした。ある期間を経て、高校時の経験を振り返る回顧法により、スポーツ傷害というようなネガティブな出来事においては、現在進行形では伝えられないことを聴取することが可能となると考えた。

各大学体育会運動部員に対し「高校時代の傷害調査」の事前アンケートを実施。その回答の中より、本研究における「怪我の定義」を行ったスポーツドクターおよびアスレティックトレーナーより、該当する怪我を経験した選手を各部2名ずつ選出した。

### 2-2-1) 対象者の競技レベル

対象選手については、競技レベルの高い選手に限定し、高校部活動においてレギュラーまたは準レギュラーであった選手とした。競技レベルが高い選手ほど、「傷害が発生しやすい、傷害重症度も増す、傷害発生率が高まる」(67, 68)、「集団凝集性が高い」(69-71)、「オーバーコミットメントが高い」(30)、「体罰経験の割合が多い」(72)傾向にあるとされる。

競技志向が高い運動部活動、かつ競技レベルの高い選手ほど、スポーツ傷害が発生しやすいスポーツ環境にあり、また部活動のまとまり程度も高い傾向にある。怪我を負っている状況下においても、選手のチームに対する凝集度や傾注度も高いことが考えられ、試合に出場する行動を選択することが高いと考えられた。また、競技レベルが高いほど、指導者からの体罰経験者が多い傾向があり、指導者に対する脅威、罰勢力の集団環境においては、間接的な要因として、よりリスクテイキング行動を選択する可能性があると考えられる。更に、芳賀(2000)によると男性はリスクを過小評価し、女性は過大評価する傾向がある(53)ことから、本研究における対象者を、競技志向の運動部活動に所属するレギュラー・準レギュラーの男子選手とした。

### 2-2-2) 対象の競技

競技を、柔道部、野球部、サッカー部、ラグビー部、バスケットボール部の5つの運動部活動とした。

本研究における競技種目の選定において、(1)危険度が高い競技(死亡・重症度)、(2)傷害者が多い競技(傷害発生件数)、(3)傷害しやすい競技(傷害発生率)で検討した結果(注2)、

「柔道部」、「野球部」、「サッカー部」、「ラグビー部」、「バスケットボール部」の5つの競技を、本研究の対象とする運動部活動とした。また、「野球」、「サッカー」、「バスケットボール」の各競技は、既に国内においてプロリーグ化されており、「ラグビー」に関しては、2019年ラグビーW杯日本開催を控え、今後ますます発展してゆくことが予想される競技である。さらに「柔道」は、世界においても日本を代表する競技であることから、これからの日本のスポーツ産業やスポーツ界の基軸として期待される競技ということも加味し、研究対象の競技とすることとした。

### 2-2-3) 対象者数

本研究では、対象となる競技で現在大学の体育会運動部に所属する男子選手 10名（5つの部活動、各2名ずつ）とした。

質的研究におけるインタビュー数については、多くの研究者で議論が分かれている(73, 74)。Guest & Johnson (2006)によると、質的研究によるインタビューでは、6人目で全体の73%のコードが、12人までで92%のコードが含まれるとされている。また、SPSS機能を使用し全体のコードの頻度を3段階に分け、最重要と思われるコードについての分析を実施した結果、6人目のインタビューで94%が、12人目では97%が同定されており、6人目の段階では最重要コードのほとんどが含まれるとされる。そのため、最重要コードを網羅できる最低6人以上のサンプル数を条件としたこと、更に対象とする競技を5つに定めたことから、本研究における妥当となる質的インタビュー数として10人と決めた。また、Weiss (1986) は、怪我をしたバスケットボール選手10人の心理的影響について、

質的インタビュー調査を実施(75)していることから、10人を妥当性のある人数とし、選手名をAからJまで割り当てた。

本研究における「対象者の基礎情報Ⅰ」（表1）、および「対象者の基礎情報Ⅱと受傷から試合出場までの経過」（表2）は下記の通りである。

表1 「対象者の基礎情報Ⅰ」

	選手名	現在の学年 (大学)	競技	始めた時期	出身地	高校の所在地	高校3年時の成績
1	A	4年	サッカー	幼稚園(6歳)	北海道	青森	全国大会ベスト16
2	B	1年	サッカー	3歳	神奈川	山梨	全国大会ベスト8
3	C	2年	ラグビー	幼稚園	兵庫	京都	全国大会ベスト4
4	D	4年	ラグビー	中学生	大阪	大阪	県大会準優勝
5	E	1年	柔道	小学6年	東京	東京	都大会3位
6	F	4年	柔道	小学1年	静岡	静岡	全国大会出場
7	G	4年	野球	幼稚園(3歳)	東京	東京	県大会ベスト16
8	H	3年	野球	小学1年	大阪	大阪	県大会ベスト8
9	I	4年	バスケット ボール	小学1年	神奈川	神奈川	県大会ベスト4
10	J	1年	バスケット ボール	小学1年	愛知	茨城	全国準優勝

表2 「対象者の基礎情報Ⅱと受傷から試合出場までの経過」

選手名	競技	受傷から試合出場するまでの経緯	怪我①	怪我②	既往歴	レギュラー/ 準レギュラー	主将/ 副将/ 中心選手	トレーナーの配置状況			
								有1 ※	有2 ※	無※	無
A	サッカー	高3の10月から発生した足底の痛みを我慢しながら選手権予選に臨む。11月中旬の決勝終了後、練習を2週休んだのち、練習復帰時に左アキレス腱を痛める。その後、監督からの勧めによるPRP療法を実施するも、アキレス腱の痛みは取れないまま、選手権本大会に出場した。	左アキレス 腱炎	PRP 療法後	右足底 腱膜炎	レギュラー	主将			○	
B	サッカー	高3の高校選手権予選前に左膝を受傷し、その後1週間、練習参加。症状悪化し病院受診。病院にてMRI検査実施、『左膝半月板、軟骨損傷』の診断される。その後、選手の判断により全ての練習と試合に参加した。	左膝半月板 損傷			準レギュラー	—			○	
C	ラグビー	高3の花園予選準決勝で受傷。病院にてMRI検査し、『左膝後十字靭帯損傷』の診断。1週間後の決勝出場に対する強い想いを訴え、それに監督とトレーナーが応える形で、決勝戦に出場した。	左膝後十字 靭帯損傷		左膝前十字 靭帯損傷	レギュラー	主将	○			
D	ラグビー	高3の花園予選直前に右膝を受傷し接骨院にかかる。本人の試合に出たい意思を接骨院(トレーナー)と監督が受け入れることで、リハビリを進め花園予選決勝戦に出場した。その後、病院にて『前十字靭帯損傷』の診断を受け、手術。	右膝前十字 靭帯断裂	右膝内側 半月板 損傷		レギュラー	副将		○		
E	柔道	高校2年の冬、都大会の1ヶ月前に右膝を受傷し、病院受診。医者から画像検査の勧めを断り、徒手検査にて『右膝前十字靭帯、内側側副靭帯の複合損傷』の診断を受ける。その後、コーチとリハビリをしながら都大会で6試合に出場した。	左膝前十字 靭帯損傷	左膝内側 側副靭帯 損傷		レギュラー	中心 選手				○
F	柔道	高3のインターハイ県予選時に『左肩関節亜脱臼』した。その後、近隣の接骨院でトレーニングのアドバイスをもらいながら練習参加する。その後も亜脱臼を繰り返すものの、金鷲旗、インターハイの全国大会に出場した。大会後に手術。	右肩反復性 亜脱臼			レギュラー	主将		○		
G	野球	高2の夏、ヘッドスライディング時に『左肩関節脱臼』をした。医者の指示もあったが、3週間の固定後、自分の判断で練習再開。秋の大会のメンバー入りを果たし、試合出場。その後、高2の12月と高3の4月に再脱臼を繰り返し、夏の甲子園予選にのぞんだ。大会後に手術。	左肩関節 脱臼	右腱板 損傷		準レギュラー	—				○
H	野球	高3の6月に右肘受傷。病院にて『上腕骨内側上顆剥離骨折』の診断。2週間固定後、選手の試合出場への強い要望に応え、トレーナーはリハビリ開始。投球数制限、痛み止めの注射を併用し、甲子園予選に出場。	右腕骨 内側上顆 剥離骨折	右肩腱板 損傷		レギュラー	副将	○			
I	バスケット ボール	高1の夏、腰痛にて病院受診。第4腰椎の分離症との診断。コルセット処方に安静の指示。約1週後の地区大会で監督の出場要請により、試合出場。	腰椎 分離症			レギュラー	主将				○
J	バスケット ボール	高2の9月、国民体育大会の1週間前、練習中に左足を捻り受傷。病院にて検査し、『左足関節捻挫』の診断。その後は、接骨院にて施術とリハビリ。高校の先生から国体の試合出場要請もあり、腫れも引かない状態で試合出場した。	左足関節 捻挫			レギュラー	主将 中心 選手			○	

※有1: 提携治療院・平日1/週末1

※有2: 提携治療院・公式試合のみ帯同

※無: 大切な試合のみ帯同

## 2-3) データ収集

### 2-3-1) インタビューガイドの作成

スポーツ傷害は、身体・心理社会的側面の問題が複雑に絡み合って発症すると言われている。(44)。また、体育・スポーツの社会心理学において、人間のスポーツ行動を理解するにあたり、個人の内的、心理的要因と、外的、社会的要因の重要性が体育・スポーツの社会心理学において注目されている(76)。

そこで本研究では、「怪我をおしてまで、試合に出場する」というスポーツにおけるリスクテイキング行動の全体的な把握を行うためには、傷害情報や選手の個人特性のみならず、受傷した時期、指導者やチームメイト、親、トレーナー、ドクターなどの選手を取り巻く環境が影響を及ぼすことも考慮し、「競技を始めた時期、理由、経緯」、「受傷時から試合に臨むまでの過程」、「怪我をおしてまで試合に出場した理由」のテーマを中心にインタビューガイド（添付資料 [2] 参照）を作成した。

### 2-3-2) インタビューの実施

2016年9月～11月にかけて、1対1の半構造化インタビューを実施した。1人につき45分～60分にかけてインタビューを行い、内容はICボイスレコーダーにより録音し、随時逐語録を作成した。

作成したインタビューガイドを使用して、サッカー選手1名に対し予備調査を実施し、インタビューの実施方法の精度を高めた。また、インタビュー実施の前に、予め作成した

研究依頼書を用いて本研究の趣旨や回答を拒否できる権利の保障、テキストからは個人が特定されないよう十分な配慮を行い、データは研究以外の目的で使用しない旨を伝え、対象者からの同意を得た上で、承諾書へサインをもらった。

インタビューに際して、「あなたがその競技を始めたきっかけと理由について話してください。」（「競技を始めた時期、理由、経緯」）からスタートしてゆくことで、対象者がどのようなスポーツ経験を経てきたのか、競技観を形成する背景を聞き取っていった。また「怪我をおしてまで試合に出場した理由」からリスクテイキング行動を掻き立てた要因を、また「受傷時から試合に臨む過程」への質問を通して、高校運動部活動における選手を取り巻くスポーツ現場環境を把握することを目的とした。その上で、インタビューの流れを大切に、できる限り対象者が自由に発言できるように心がけた。

#### 2-4) データ分析

先行研究の検討の結果、スポーツにおけるリスクテイキング行動に関する研究は、知見の蓄積が十分でないことが明らかになった。本研究では、事例ごとにリスクテイキングの状況が異なり、多様な要因が影響することが考えられ、新たな意味合いや構造を理解するためには質的研究が好ましいといえる(77, 78)。そのため、調査対象者の「内的視点」となる感情や認識、行動から焦点を当て、その現象を詳しく丁寧に見てゆき特定の事象を全体的に捉えていく、質的研究 (Qualitative Research) を用いた分析を行うこととした(77)。

そこで本研究では、以下の手順に従い川喜田二郎の「続・発想法」(78)の KJ 法のプロセスに沿って、分析を実施した。

### 1) 「コーディング」と「一行見出し」

IC レコーダーに記録作成した10事例のテキストデータから、スポーツ科学領域における研究者2名と共に「怪我をおしてまで試合に出場する要因」に関連すると思われる文字データに対してコーディングを行った。川喜田二郎、「続・発想法」(78)によると、「定量的であることよりも、むしろ定性的に豊かであるようなデータを集める、また関係があるかないか、不確かではあるが、少なくとも間接的に関係がありそうなデータまでも検索しなければならない」と述べている。そこで、なるべく関係がありそうだとと思われるデータを拾って行くことを心がけた。また、コーディングに際して、妥当性を高めるために前後の文章の流れを見直しながら、その意味合いを失わないことを2人の研究者と互いに確認しながら行った。

### 2) 「コード (一行見出し)」から「概念化 (表札づくり)」

続いて、各「コード (一行見出し)」を類似する内容ごとに集約し、「概念化 (表札づくり)」してゆく作業を行った。川喜田は、「表札づくり」を「概念形成」として捉えており、「表札づくりは、おそらく KJ 法の全ステップの中で、一番苦しむ難関」と述べている(78)。2名の研究者と共に、「一行見出しの集合体」としてふさわしい「表札づくり」を心がけた。また集約する際、川喜田は、「どうしても他の紙切れと結びつかず、1枚のまま残るもの」を「一匹狼」と呼び、その「一匹狼」は1枚でいることに相応しい根拠があるとし、1枚の「コード (一行見出し)」で1枚の「概念 (表札)」としていった。

### 3) 「概念 (表札)」から「サブカテゴリー」

その後、「概念」の類似性を考え集約し、「サブカテゴリー」としてゆく作業を行った。

前述通り、「概念」毎の類似性と「サブカテゴリー」間の識別可能な差異を確認しつつ、また「概念」のまとまりとしてふさわしいか、テキストデータまで遡り、「本来の意味を失わない」タイトルにする事に留意した。また、どの集まりとも結びつかない1枚のまま残る、「一匹狼」を1枚の「サブカテゴリー」としていった。この時点で、いくつか「サブカテゴリー」間の「概念」の移動や、「サブカテゴリー」同士の収束や、「サブカテゴリー」のネーミング変更など、2名の研究者と共に修正しながら分析を進めた。

#### 4) 「サブカテゴリー」から「メインカテゴリー」

最後に、「サブカテゴリー」の類似性を考え集約し、「メインカテゴリー」としていった。「サブカテゴリー」毎の類似性と「サブカテゴリー」間の識別可能な差異を確認しつつ、分析を行った。再度、分析結果を2名の研究者と共に、「概念」や「サブカテゴリー」の分類、またネーミングなどについて協議しつつ、検証を進めていった。

### 第3章 結果

選手個人に関わる要素や選手との関わりの社会的環境の中から、怪我をおしてまで試合に出場する要因に関連していると思われる意味単位について、インタビューしたテキストデータの中から、KJ法によりコードとして識別し分析を行った。

その結果、オリジナルのテキストデータから、357のコード(一行見出し)が抽出され、分析過程の中で48の概念が生成された。更に、これから19のサブカテゴリーへ集約し、最終的に【競技に関連する認識】、【怪我に関連する認識】、【個人的気質】、【指導者の影響】、【指導者以外の他者の影響】、【大会までの時間】の6つのメインカテゴリーとして分類された。これら6つのメインカテゴリーは要因の性質から《個人的要因》、《対人的要因》、《時間的要因》に分類された。

メインカテゴリーを【】内、サブカテゴリーを『』内、概念を〈〉内として示す。各サブカテゴリーと概念について、何名の選手のコーディングにより生成されたものかを(n=)で表した(表3)。

表3 怪我をおしてまで試合に出場する要因のコード表

メインカテゴリー	サブカテゴリー	概念		
個人的要因	競技に関連する認識	試合出場動機(n=10)	試合出場への強い意志(n=8) 最後の年にかかる想い(n=4) メンバー入りへの強い意志(n=3) 目標達成意欲(n=3) 勝利への意欲(n=2) 自身への期待(n=1)	
		全国大会への憧れ(n=6)	全国大会出場への想い(n=6)	
		競技への価値観(n=5)	競技への傾倒(n=5) 競技からの学び(n=3)	
		怪我に関連する認識	怪我への認識(n=6)	怪我への知識不足(n=4) 過去の経験による出場への自信(n=3) 練習参加可否の自己判断(n=2) 専門機関への未受診(n=1) 他の受傷箇所との比較による出場判断(n=1)
			競技特性による怪我の認識(n=5)	競技特有の怪我への認識(n=5)
	個人的気質	痛みの軽減(n=4)	痛み止めの服用(n=4)	
		責任感(n=6)	役職ある立場の自覚(n=5) 中心選手としての自覚(n=5)	
		自暴自棄(n=2)	自暴自棄な心境(n=2)	
	対人的要因	指導者の影響	指導者の試合出場への対応(n=8)	指導者による出場判断(n=4) 監督による強制(n=2) 出場条件の提示(n=1)
			指導者との対人関係(n=6)	監督との信頼関係(n=3) 指導者との不良な人間関係(n=2) 先生の指示への追従(n=1)
指導者による場の雰囲気(n=5)			指導者の性格(n=4) 指導者の休むことへの圧力(n=4) 監督による放任(n=2) 受診の未指示(n=2) 怪我の対応の未指示(n=1) 怪我に対する監督の指示(n=1) 絶対的な先生の存在(n=1)	
指導者によるサポート(n=4)			監督の出場への期待(n=3) 監督からの励まし(n=1) トレーナーからの励まし(n=1)	
相談できる指導者の不在(n=1)			信頼できるトレーナーの不在(n=1)	
指導者以外の他者の影響			チーム内の立場(n=9)	チーム内における重要な立場(n=6) メンバー入りの瀬戸際の立場(n=3)
			周囲からの期待感(n=5)	周囲からの期待(n=2) 親からの期待(n=2) チームメイトからの期待(n=1)
			周囲への想い(n=4)	チームメイトへの想い(n=3) 家族への想い(n=1) 周囲への恩返し(n=1)
			家族からのサポート(n=4)	家族の支援(n=4)
			兄弟の影響(n=2)	兄の経験との同一視(n=1) 兄の経験への対抗意識(n=1)
時間的要因		大会までの時間	大会までの期間(n=10)	大会までの短い期間(n=10)

### 3-1) 個人的要因

#### 【競技に関連する認識】

【競技に関連する認識】は、選手が実施している競技に関わる個人的な心理的要素で構成することができる『試合出場動機』、『全国大会への憧れ』、『競技への価値観』という3つのサブカテゴリーにより構成された。

『試合出場動機』(n=10)は、〈試合出場への強い意志〉(n=8)に言及した対象者が多く、続いて〈最後の年にかける想い〉(n=4)、〈メンバー入りへの強い意志〉(n=3)、〈目標達成意欲〉(n=3)、〈勝利への意欲〉(n=2)、〈自身への期待〉(n=1)という6つの概念で構成された。

『全国大会への憧れ』(n=6)は、選手個人がその大会をどのように位置付けていたのか、〈全国大会出場への想い〉(n=6)という、1つの概念で構成された。

『競技への価値観』(n=5)は、競技との関わり方や競技に対してどのように感じているか、〈競技への傾倒〉(n=5)、競技を通して得てきた学びなどの〈競技からの学び〉(n=3)という2つの概念で構成された。

#### 【怪我に関連する認識】

【怪我に関連する認識】は、怪我に関連する個人的な心理的要素で集約することができ

る『怪我への認識』、『競技特性による怪我の認識』、『痛みの軽減』の3つのサブカテゴリーにより構成された。

『怪我への認識』(n=6)は、〈怪我への知識不足〉(n=4)、〈過去の経験による出場への自信〉(n=3)、〈練習参加可否の自己判断〉(n=2)、〈専門機関への未受診〉(n=1)、〈他の受傷箇所との比較による出場判断〉(n=1)、といった怪我に対する認識に関する5つの概念で構成された。

『競技特性による怪我の認識』(n=5)は、競技毎に異なる怪我への捉え方である〈競技特有の怪我への認識〉(n=5)という1つの概念で構成された。

『痛みの軽減』(n=4)は、心身面に負の影響を与える痛みを抑制する方策である〈痛み止めの服用〉(n=4)という1つの概念で構成された。

#### 【個人的気質】

【個人的気質】は、個人的な性格や情動で集約される『責任感』、『自暴自棄』の2つのサブカテゴリーにより構成された。

『責任感』(n=6)は、チーム内での〈役職ある立場の自覚〉(n=5)やチームでの〈中心選手としての自覚〉(n=5)という2つの概念で構成された。

『自暴自棄』(n=2)は、受傷後の選手の情動的反応の一つである〈自暴自棄の心境〉(n=2)という1つの概念で構成された。

これら【競技に関連する認識】、【怪我に関連する認識】、【個人的気質】といったメイン

カテゴリーは、すべて選手個人の知覚、認識や価値観、情動に基づかれて生成されたものであるため《個人的要因》として集約された。

### 3-2) 対人的要因

#### 【指導者の影響】

【指導者の影響】は、指導者との関係性の中で生成された『指導者の試合出場への対応』、『指導者との対人関係』、『指導者による場の雰囲気』、『指導者によるサポート』、『相談できる指導者の不在』の5つのサブカテゴリーにより構成された。

『指導者の試合出場への対応』(n=8)は、試合出場に関して指導者からどのような対応があったかのか、〈指導者による出場判断〉(n=4)、〈監督による強制〉(n=2)、〈出場条件の提示〉(n=1)、という3つの概念で構成された。

『指導者との対人関係』(n=6)は、指導者とどのような人間関係だったのか、〈監督との信頼関係〉(n=3)、〈指導者との不良な人間関係〉(n=2)、〈先生の指示への追従〉(n=1)という3つの概念で構成された。

『指導者による場の雰囲気』(n=5)は、指導者が醸し出す運動部活動内の空気感に関連する、〈指導者の性格〉(n=4)、〈指導者の休むことへの圧力〉(n=4)、〈監督による放任〉(n=2)、〈受診の未指示〉(n=2)、〈怪我の対応の未指示〉(n=2)、〈怪我に対する監督の指示〉(n=1)、〈絶対的な先生の存在〉(n=1)という7つの概念で構成された。

『指導者によるサポート』(n=4)は、指導者から受けたと感じる支援を表す、〈監督の  
出場への期待〉(n=3)、〈監督からの励まし〉(n=1)、〈トレーナーからの励まし〉(n=1)  
という3つの概念で構成された。

『相談できる指導者の不在』(n=1)は、運動部活動内で怪我について相談できるトレー  
ナーの存在に関する、〈信頼できるトレーナーの不在〉(n=1)という1つの概念で構成さ  
れた。

#### 【指導者以外の他者の影響】

【指導者以外の他者の影響】は、運動部活動に関わる指導者以外の他者との関係性の中  
で生成された『チーム内の立場』、『周囲からの期待感』、『周囲への想い』、『家族からのサ  
ポート』、『兄弟の影響』の5つのサブカテゴリーにより構成された。

『チーム内の立場』(n=9)は、運動部活動においてどのような立場で存在していたか、  
〈チーム内における重要な立場〉(n=6)、〈メンバー入りの瀬戸際の立場〉(n=3)という  
2つの概念で構成された。

『周囲からの期待感』(n=5)は、チームメイトや家族などから感じる期待感に関する、  
〈周囲からの期待〉(n=2)、〈親からの期待〉(n=2)、〈チームメイトからの期待〉(n=1)  
という3つの概念で構成された。

『周囲への想い』(n=4)は、チームメイトや家族に対しての想いに関する、〈チームメ  
イトへの想い〉(n=3)、〈家族への想い〉(n=1)、〈周囲への恩返し〉(n=1)という3つの

概念で構成された。

『家族からのサポート』(n=4)は、家族から受けたと感じる支援に関する、〈家族の支援〉(n=4)という1つの概念にて構成された。

『兄弟の影響』(n=2)は、兄弟関係から受けてきた影響に関する、〈兄の経験との同一視〉(n=1)、〈兄の経験への対抗意識〉(n=1)という2つの概念で構成された。

これら【指導者の影響】、【指導者以外の他者の影響】といったメインカテゴリーは、運動部活動の選手を取り巻く人的環境である監督(顧問)、外部指導者(トレーナー、治療院含む)、チームメイト、医者、保護者、兄弟などの人と関わりの中から生成されたため、《对人的要因》として集約された。

### 3-3) 時間的要因

#### 【大会までの時間】

【大会までの時間】は、『大会までの期間』という1つのサブカテゴリーにより構成された。

『大会までの期間』(n=10)は、受傷してから大会(試合)までの期間に関わる、〈大会までの短い期間〉(n=10)という1つの概念で構成された。

この【大会までの時間】といったメインカテゴリーは、怪我をしてから試合までの時間的な関わりの中から生成されたため、《時間的要因》とした。

## 第4章 考察

結果で示された要因について、下記に考察してゆく。

### 4-1) 要因分類の考察

#### 4-1-1) 個人的要因

##### 【競技に関連する認識】

##### 『試合出場動機』

近代スポーツは、その特徴として競争性を有しているため(79)、「試合に出たい」という想いは、スポーツを実施している者の本質的な欲求(80)である。運動部活動においても、「試合に出る」ということが何より重要(81)とする文献もある。本研究の対象者は、競技志向の運動部活動出身の選手であり、「競技力向上や試合における強い勝利追求への欲求」(31)を持っていると言える。そもそも、怪我というリスクを抱えながらも試合出場する意思決定をするには、何よりも選手本人の試合に出場したいという〈試合出場への強い意志〉なしには、成し得ない選択といえる。このことから、〈試合出場への強い意志〉は、怪我を抱えた状態で試合出場する動機と成り得ることが示唆される。

また、高校野球では、高校3年生にとって夏の全国高等学校野球選手権大会（甲子園）が最後の大会となる。高校サッカーは、冬の全国高校サッカー選手権大会が、最後の全国大会として存在する。競技や運動部活動によっても最後の大会の位置付け異なるが、〈最

後の年にかける想い) (n=4) は、対象者4名から得られたコードにより構成された概念であったが、最終学年となる対象者にとって、大会に挑む際に抱く想いであることが示唆される。久保(2005)は、「中学3年生の障害や外傷の受傷から復帰までの日数が、大会期間中においては短いのは、最後の大会に向けたモチベーションのような精神的要素が関連していることを示唆している。」(82)と言及している。このことから、〈最後の年にかける想い〉は、怪我を抱えた状態で試合出場する動機と成り得ることが示唆される。

リザーブ選手は、試合出場に対する可能性への希望を意識しているが、試合の出場機会はチーム内の事情によって左右される立場にある(83)。リザーブ選手にとって試合に出場するためには、まず登録メンバーに入らなければならない。怪我をした状態では、当然、登録メンバーに入る可能性が低くなることが予想される。そうしたチーム内での不安定な立場が、〈メンバー入りへの強い意志〉となり、『試合出場動機』の一概念を形成していると推測される。例えば、B氏はこのように述べている。

「小学校の頃から、ずっとテレビで見てた夢の舞台だったんで、どうしてもメンバーに入りたくて、そこでたった一つの怪我で、ずっと見てきた夢だけは逃したくないな、と思ってた。それには、練習をやり続けたいといけないと。」

本研究における対象者にとって、メンバー入りすることが試合に出場することよりも優先課題であったといえる。このことから、チーム内におけるリザーブ選手の抱える〈メンバー入りへの強い意志〉は、怪我を抱えた状態で試合に出場する動機と成り得ることが

示唆される。

スポーツ場面における目標設定理論(84, 85)では、「具体的」、「困難性」、「期間」が、よりパフォーマンスを高める要素として、人の動機付けに影響を与えるものとしてい  
る(85)。このことから、〈目標達成意欲〉は、怪我を抱えながらもその目標を達成する  
ために、試合出場選択を促進した要因に成り得ることが示唆される。

多くのアスリートは勝利を目指し、競技力向上のために日々限界まで自分を追い込む  
(86)ものであり、アスリートにとって、「勝つことへの執念がなければ、どんなにスキル  
に秀でた選手でも勝負の世界では勝ち残れない」と言われている(87)。〈勝利への意欲〉  
は、アスリートにとって必要とされる個人的な資質の一つでもある。このことから、  
〈勝利への意欲〉は、競技レベルの高い選手にとって本質的な性質として、勝利を目指す  
ために、リスクテイキング行動を選択する動機と成り得る要因となることが示唆される。

Bandura (1977) は、「人が行動を喚起し結果を得る過程には効力期待(結果を得るため  
にどの程度うまく行えるのかという予期)と結果期待(その行動が、どのような結果を生  
むのかという予期)」があり、この2つの期待が高まれば、動機づけが高まり行動が喚起  
されると社会的学習理論で述べている(88)。例えば、A氏はこのように述べている。

「無名な選手でも絶対そういう大舞台で結果出すことで周りが持ち上げてくれたりとか、  
メディアが持ち上げてくれて、一気に開花するってのが絶対あったと思うんで・・・、そ  
ういう可能性を自分にも期待してたから、余計にベストコンディションで挑めなかったっ  
てのが悔しいんですけど。」

A氏にとっての全国高校サッカー選手権大会は、“無名選手も一躍有名になれる大会” - 〈大会への憧れ〉 - 『全国大会への憧れ』であり、自分の可能性に挑戦し結果を出したいという強い動機づけが、アキレス腱の痛みを我慢して試合出場する経緯に至ったと考えられる。〈自分への期待〉は、『全国大会への憧れ』と共に、怪我をしながらもリスクテイキング行動を選択する動機に成り得ることが示唆される。リスク認知とベネフィット認知の関係について、負の相関関係があるとされる(89)。例えば、信号無視で言えば、待機時間を短縮できると思うと、事故の発生頻度や可能性を低く見積もる傾向にあるという(90)。このことから、『試合出場動機』は、試合に出場することによる「ベネフィット(効用)」を認知することにより、怪我に対する「リスク認知」を低減させることに関連することが考察される。

#### 『全国大会への憧れ』

各競技で開催される全国大会は、多くの高校選手にとって、小さい頃から夢見ていた憧れの大会といえる(91)。高等学校において各競技で開催されている全国大会や全国大会につながる大会は、運動部活動だけの目標でなく、選手個人にとって夢の舞台である。例えば、G氏はこのように述べている。

「ちっちゃい時からの夢ですね。自分が・・・、小6で甲子園優勝したんで。もうそこが目標みたいのところもあって。甲子園出たかったんで、最後の自分たちの代で。最後の

高3の夏を諦めることは絶対できなかつたと思います。」

このように、〈全国大会出場への想い〉は、怪我を抱えた状態で試合出場する動機と成り得ることが示唆される。

#### 『競技への価値観』

亀田（2006）は、「青年期におけるパーソナリティ形成に大きな影響を与える競技価値観」として、(1)「社会性育成因子」、(2)「競技への愛着因子」、(3)「修練による人間形成」を挙げている(92)。本研究の対象者から得られた概念とも、重なる因子が認められる。例えば、C氏はこのように述べている。

「僕が大人になっていく中で、ラグビーを通して仲間であつたり人と関わり合つたりしたということもあつて、ラグビーを通して自分自身もいろんなことを学ばせてもらった。キャプテンとかの経験をして、今の自分があると思っているんで、・・・。」

本研究の対象者は競技レベルの高い選手であり、高校時に多くの時間的、身体的、精神的なエネルギーをその競技に投入し『競技への価値観』が形成されていることも考慮した場合、部活動への専心性を高める要素と考えられる。このことから、〈競技への傾倒〉、〈競技からの学び〉から構成される『競技への価値観』は、競技レベルの高い選手にとって、リスクテイキング行動を選択する動機と成り得る要因となることが示唆される。

## 【怪我に関連する認識】

### 『怪我への認識』

安全行動をとるためには、その場面に存在する危険（リスク）に気づくことが必要(53)で、知識や経験が増えることで、危険（リスク）に気づきやすくなるとしている(52)。つまり、「無知」はリスクを認知することが困難となり、事故や怪我へのリスクになると指摘している(52)。(怪我への知識不足)は、怪我に対する正しい「リスク認知」を低減させる可能性があると考えられる。このように(怪我への知識不足)は、リスクテイキング行動を選択する動機に成り得ることが示唆される。

Atkinson (1964) による達成動機づけ理論によると、動機の強さは、成功動機と失敗回避動機の和により決定されるとされ、成功動機は、生活経験における達成経験や成功経験を通して発達すると言われている(93)。例えば、G氏はこのように述べている。

「その後も自分が試合に出れてるか分からなくて、春と夏は。もし、そこで秋は断念して春と夏にかけても、試合にレギュラーで出れてる保証はないです。秋はスタメンじゃなかったですけど、半分ずつぐらいで、後半はずっと出てたんで。」

G氏は、左肩関節の初回脱臼後に3週間で練習復帰し、上記の秋の大会に出場することができたと述べている。このように過去の成功経験により、「成功動機」(93)が高まり、

自己能力評価を向上させることで、「リスク認知」を低減させるだけでなく、「ベネフィット（効用）」認知を高める可能性を生んだことが考察できる。このことから、〈過去の経験による出場の自信〉は、怪我を抱えた状態で試合出場する動機と成り得ることが示唆される。

〈練習参加可否の自己判断〉では、例えば、B氏は、このように述べている。

「僕的には痛い姿を見せたくない人なんで、すぐ立ってそのままやっていたんですが、足を引きずりながらやってたんですけど。それでもまあ、・・・、全部もう出るっていう気持ちはあったんですけど、アップ中はずっと痛いんですが、試合始まっちゃうと本当、アドレナリンが出て、なんとかやりました。膝が痛かったんですけど、自分の判断で練習をやろうと。」

また、G氏はこのように述べている。

「(三角巾で) 3週間吊って、そっからリハビリやるみたいに言われたんですけど。監督もそのときは、『脱臼は絶対癖になるから、1回目で何とかしてくれ。』・・・て言われたんですけど、自分が試合出たかったんで、その時は3週間で、これ(三角巾)外れた瞬間にやりました、野球を。監督に『できます』って言って、もうやっちゃいました。自分の判断です、完全に。」

両対象者とも、大会のメンバー入りのために練習や練習試合を抜けることが許されない状況にあった。チームにはトレーナーの役割を果たすスタッフもいなかったため、自己判断による練習参加をせざるを得ない練習環境であったと推察される。怪我の知識がない、もしくは知識不足の選手による練習復帰の判断は、大怪我であればあるほど、怪我についての適正な「リスク認知」は困難と言わざるを得ないと考察できる。このことから、〈練習参加可否の自己判断〉は、「リスク認知」の軽減を招き、「無知」におけるリスクテイキング行動を惹起させる可能性が示唆される。

怪我を負っても、医療機関に受診しなかった対象者、例えば、F氏はこのように述べている。

「休む暇がないなって、病院行く暇もなかったんで、病院行かずに、そのまま放置して、はい。・・・多分自分も焦っていてキャプテンとして焦っていて、その後トレーナーの方に相談に行かなかったってのもあります。痛かったんですけど、まあ、もう少しだと思って、ちょっと横着しちゃって。」

F氏は、右肩関節の亜脱臼を頻回していたが、医療機関に受診することはなかった。肩関節亜脱臼という反復性障害が、怪我に対する「リスク認知」の低減を招いていることは否定できない。このように医療機関受診することの優先順位が高くないことは、別の要因

が「リスク認知」を低減させていたことも考察される。いずれにしても怪我の知識がない、もしくは知識不足の選手の〈専門機関への未受診〉は、正しい「リスク認知」の機会が与えられないことにもつながり、「無知」におけるリスクテイキング行動を惹起させることが示唆される。

〈他の受傷部位との比較による出場判断〉では、例えば、G氏はこのように述べている。

「でも右肩なんですよ、多分。自分、結局今までずっと影響してんのは右肩で……。ずっと高1から今まで右肩と付き合ってきて。多分、その右肩痛めたときに、ちゃんと治せば良かったかなってというのは、後悔かなと思いますけど。」

左肩関節脱臼を繰り返し、高校時代は多くの練習参加できない時間を過ごしていたが、G氏にとって、競技パフォーマンスに大きく影響を受けていたと思っていたのは、左肩の脱臼ではなく、それ以前に痛めていた右肩の痛み（腱板損傷）だった。つまり、〈他部位（右肩の腱板損傷）との比較〉により、左肩関節脱臼という怪我に対する「リスク認知」が低減していたことが示唆される。

#### 『競技特性による怪我の認識』

競技毎に、競技特有の動作パターンがあり、繰り返しによる身体的ストレスの蓄積が疲労性障害につながる(94, 95)。コンタクト競技における相手選手との接触は、骨折、脱臼、

打撲、捻挫などのスポーツ外傷の要因になるとされている(96)。また、競技には、それぞれの競技文化や競技精神が存在する(97, 98)。蓑内(2013)は、ラグビー競技について「ゲーム的特徴の一つとして、痛みを伴うプレーが多い」と述べ、「自己犠牲の精神」や「One for all, All for one」などの象徴となる言葉を紹介し、「身体的な痛みや自己犠牲の精神」を求められる要素の一つとしている(99)。このように、競技毎に内在する〈競技特有の怪我への認識〉は存在している。例えば、野球部のG氏はこのように述べている。

「腱板切れても、全部断裂しても、プロの選手は投げてる人はいるっていうのは聞いて。じゃ、いけるんじゃないかなっていう感じでした。」

対象者は、それぞれの〈競技特有の怪我への認識〉を持っており、このような『競技特性による怪我の認識』は、怪我に対する「リスク認知」を低減させ、リスクテイキング行動を選択する要因となることが示唆される。

### 『痛みの軽減』

痛みとは、「生体に加えられた侵害刺激に対する防御反応というべき身体からの警告」(100)であり、怪我による強い痛みは、身体動作を著しく制限させる。受傷アスリートにとって、痛みは「身体的な痛み」だけでなく、「不安や焦燥感などの心理的な痛み」も伴うもの(101, 102)である。試合前にベストなコンディションに近づけたい選手にとって『痛みの軽減』は、大きな欲求の一つである。例えば、C氏はこのように述べている。

「もう正直、試合自体は、膝がもう走るだけでガクガク鳴って、実際痛かったんで、痛み止めも飲んで、ボルタレンの坐薬も入れて痛み自身は無かったんですけどガクガクっていう怖さがあって、まもとに走れたもんで無かって。」

痛み止め（経口、坐薬）による〈痛み止めの服用〉は、一時的な痛覚の閾値上昇による痛み軽減効果を図るものである。このことから、『痛みの軽減』を図ることは、「リスク認知」の低減につながり、怪我を抱えながら試合出場させる要因になることが示唆される。

#### 【個人的気質】

##### 『責任感』

神田（2012）は、責任感を「約束を果たすという人間と人間の信頼的感情関係として、その約束を履行することを個々の社会的役割の中で自覚していくこと」と述べている(103)。運動部活動に置き換えると、運動部活動という集団組織として掲げている目標を達成するために、部員間の信頼関係性の中で培われた自分の果たすべき役割の自覚ということになる。例えば、D氏はこのように述べている。

「やっぱ、みんなのためだったです。バイスキャプテンという責任感と、やっぱ、その3年間頑張ってきた目標とか、夢を叶えたいと思ったから、ここで諦めたらあかんと思

って。で、その責任感と3年間やりたかった夢のために。」

「リスクテイキング行動尺度」(104)では、状況の影響を強く受けることにより、リスクを敢行する傾向があるとされる「状況的敢行性因子」が抽出されている(104)。このことから、〈役職ある立場の責任〉や〈中心選手としての自覚〉というチーム内の役割を担っている状況により、責任を果たす義務感を認知することでリスクテイキング行動を選択することが推察される。

#### 『自暴自棄』

選手は、受傷時の心境として「ショック」を感じ、精神的に「不安定な感情」を受けるとされている(101, 102)。佐藤(2014)は、個別のネガティブ感情が「リスク認知」やリスクへの意思決定に影響を及ぼすと報告している(105)。例えば、「同じネガティブ感情でも「怒り感情」はリスク志向の傾向を示すが、「不安/恐怖感情」はリスク回避志向を占める」場合もあり(106)、同様に、「悲観的な見解が疾病予防行動や健康行動を促進する可能性もあれば、自暴自棄的な行動につながる可能性もある」としている。このように、ネガティブ感情がリスク回避とリスクテイキング行動の両方に影響を及ぼす可能性について、一貫した結果が得られていない(107, 108)。例えば、D氏はこのように述べている。

「とりあえず、最後の年で、終わったあ、みないな。どうしよう、みたいな。で、来年

は●●大学やったんで、別にもう今年で出し切ってもええわ、どうなってもええわって、無理してやったっす。」

また、I氏はこのように述べている。

「出ないって言われてたのに、もう本当に、痛かったんですけど、監督から言われたら、まあ交代の所に行ったら、もういいやって思って、もうやるしかないんだなって思って。」

〈自暴自棄な心境〉は、D氏は、花園大会出場という「ベネフィット（効用）」のために、“どうなってもいい”という自暴自棄な感情を生起させ、リスクテイキング行動を選択したことが推測される。一方、I選手の場合は「ベネフィット（効用）」の影響ではなく、先生から怒られる、または、先生の信頼を失うことに対する「リスク回避行動」として、試合に出場したことも考察できる。このことから、『自暴自棄』という感情は、単に「ベネフィット（効用）」のためのリスクテイキング行動だけでなく、リスク回避行動とも関係し、リスクテイキング行動の影響に関わることが示唆される。

#### 4-1-2) 対人的要因

##### 【指導者の影響】

##### 『指導者の試合出場への対応』

永谷稔（2000）は、競技的スポーツ集団において、「選手の活動意欲に影響を与える4つの意思決定事項について(1)目標の決定、(2)練習計画・内容の決定、(3)試合時の作戦や指揮、(4)レギュラーの決定」があるとして、意思決定者とメンバーの活動意欲の関係を調査した(109)。その結果、「男子中学生や高校生は、主将や監督の影響力が強い傾向」が見られ、「監督の影響力がよりメンバーの活動意欲に影響を与える」とした(109)。さらに運動部活動における、監督と選手の間関係は、「（監督＝教師）と生徒」の関係であることが多く、「教育的な高い機能を形成する可能性」と同時に、「権威-服従」の関係(31)や「全面的な支配」(110)を生む可能性もあるとしている。〈指導者による出場判断〉では、例えば、A氏はこのように述べている。

「やっぱ、フルではできないな。で、『本当に試合終盤、試合を締めなきゃいけない時間帯に出すぞ』っていうことで、なんとか出たんですけど。・・・監督にも『今入って、何できる？』みたいな、そういうのもベンチサイドで言われて。・・・『じゃ、やってこい』っていうことで。守り切って、最後チャンスとかもあったんですけど、決着つかずにPK戦。」

A氏は、アキレス腱の痛みでジョギングもままならない状況でありながら、全国高校サッカー選手権大会の本大会に向けて、痛みを我慢しながらも試合でプレー出来る意向を監督に伝えていた。対象者の試合出場意向を指導者が容認することで、試合出場の合意が成立している。このことから、〈指導者による出場判断〉は、怪我（リスク）を抱えている選手の試合出場に関わる要因の一つであることを考察することができる。〈監督による強制〉では、例えば、I氏はこのように述べている。

『お前は怪我しているからいい』って言われて、まあ応援していたんですけど、決勝の時だけ、『やっぱ、お前入っておけ』って、『不安だから入っておけ』って、でも『自分腰も痛かったんで』って言ったら、（監督から）『お前は出ないから』って、言われてアップもしなかったんですよ。ずっと、横で立ってて。そしたら、相手が案外頑張ってる、競りゲームになってバスケットは4クォーターあるんですけど、2クォーター目から全部フルで出されて、出ましたね。」

〈監督による強制〉では、対象者には試合出場の意思は無く、試合出場の決定が監督の判断によってなされた事例であった。〈出場条件の提示〉では、例えばH氏はこのように述べている。

「病院の先生からは許可出てなかったんですけど、・・・トレーナーさんもダメって言ったんですけど、僕の方からどうしてもって伝えて、そうですね。わかっていただけました。」

やっぱりトレーナー側からしたら絶対オッケーは出せない状況やったとは思いますが、  
ど、・・・『だいたい夏の大会のエースなんて、万全なやつなんて多分少ないと思います』  
って言って。『なら、こっちから制限をかけるから言う事を聞け』って言われて、・・・ボ  
ールを投げ始めたんですけど、骨がくっついた言うても痛いもんは痛いんで、まあ練習の  
時とかは、あんまり無理はしない程度にやって、決して万全の状態ではなかったんですけ  
ど、ろくにボールも投げずに大会が始まっちゃって、その時も球数制限も付けられてやり  
ましたね。」

H氏は、夏の甲子園予選前に、右肘の上腕骨にある内側上顆剥離骨折後、2週間後から試  
合に向けて投球動作を開始している。医師からの許可はなかったが、本人の強い意向にト  
レーナーが投球制限という〈出場条件の提示〉で応えた経緯である。競技レベルの高い高  
校運動部活動において、指導者の合意や指示なしに選手が試合に出場することは考えられ  
にくい現状から、怪我をおしてまで試合に出場するには、受傷後から試合までの間に、何  
らかの『指導者の試合出場への対応』があったと考えるのが妥当である。〈指導者による  
出場判断〉、〈監督による強制〉、〈出場条件の提示〉の『指導者の試合出場への対応』  
の結果、いずれの対象者も試合に出場することが可能となった。このことから、『指導  
者の試合出場への対応』は、選手が怪我を抱えながら試合に出場することに関連する要因  
であることが示唆される。

## 『指導者との対人関係』

杉野（2010）は、「監督の行動（関心や問いかけ）」が選手のポジティブな影響を与え、「監督の無関心や最初のみに関心」が選手のネガティブな反応を引き起こすとして、指導者と選手の関係性は、選手にポジティブにもネガティブにも影響を与える要因と言っている(18)。〈監督との信頼関係〉では、例えば、F氏はこのように述べている。

「インターハイが終わったら話し合いがありまして、そこで『来年のキャプテンは、お前で行くから』って。」

「監督とも話し合って、『痛いんですけど、出たいです』って言って。『痛くてもやれよ。しっかりそう言ったからには意地を持って根性出せよ』って背中を押してくれた。それで、自分の気持ちに火がついたって思うんで。」

このことから、〈監督との信頼関係〉は、試合出場することにより監督から信頼に応えたい（自尊欲求）という動機から「ベネフィット（効用）」を高める可能性が考えられる。〈指導者との不良な人間関係〉は、例えば、B氏はこのように述べている。

「監督は、あんまり、感情を表に出すひとではなかった。あんまり選手とのコミュニケーションをとらない方だなって思っていたんですが、僕が3年生の時になって結構明るくなって、・・・なんか、いつも下を向いているイメージで、あんまり、・・・関わりがなかったですね。監督とは、あまり話はしませんでした。でも、監督は、しゃべれない感じで

はないです。怖い存在ではないです。」

監督による「無関心や最初のみに関心」が選手のネガティブな反応を引き起こすと言われている(18)。B氏は、レギュラーの立場ではなかったためか、監督の選手に対する無関心が、選手に対しネガティブな影響を与えている事例であると思われる。このような〈監督との不良な人間関係〉は、怪我に対する情報を監督に伝えないなどの行動に関連し、リスクテイキング行動を促進させる要因となることが考察される。また、I氏はこのように述べている。

「走ることにしてなかったんで、歩いてても痛い時も多くて、座ってその形になったらそこから動くのが痛いって言うことが全然あったんで、なんで俺ベンチ入るんだろうみたいなの。でも先生に言われて、で言われたら入るしかないじゃないですか。『もう出ないから入っとけ』って言われたら、でそしたら出されて・・・。」

競技スポーツにおいては、勝利至上主義(28, 31)、周囲からの期待(29)などを背景に、「権威-服従」の関係(31)や「全面的な支配」(110)といった関係性を形成する可能性があると言われている。権威的な指導者からの指示に対する〈先生の指示への追従〉は、指導者からの叱咤というリスクを回避するために「リスク認知」を低減させ、リスクテイキング行動の要因になったことが考察される。

## 『指導者による場の雰囲気』

運動部活動には様々なリーダーシップの指導者がいるが、運動部活動における監督の影響力は強いとされ(109)、〈指導者の性格〉は、運動部活動全体の空気感や緊張感につながることが多いとされる(72, 85, 111, 112, 113)。〈指導者の性格〉では、例えば、J氏はこのように述べている。

「まあ、厳しいとは聞いていたんですけど、半端じゃなかったです。練習はもちろん、中学校の時よりも上がって、先生のそのやり方っていうか、本当に重箱の隅をつつくような感じで指導してくる、でまた基礎を徹底する先生でした。ちょっとでもできていないと怒られたり、もうそういうことの積み重ねで、なんかもう追い込まれていくっていう。もう絶対にミスできない、プレッシャーがあつて。」

〈指導者の休むことへの圧力〉では、例えば、J氏はこのように述べている。

「何回か目の練習の時に、・・・本当にこっから下の感覚がなくて、やばいうごかない、どうしようってなったんですけど、まあ先生こわいんで、なに休んでんだよ、って感じで。そっからそんな感じがずっと続いていて、慣れ始めてだんだん力が出るようになったんですけど。」

〈受診の未指示〉では、例えば、G氏はこのように述べている。

「テスト期間あけて投げたら肩おかしいなと思って、そっから治りませんでした。病院は行ったんですけど、なかなか病院に通わせてくれるような監督ではなくて。だましましやってみました、ずっと右肩のほうに関しては。」

〈怪我に対する監督の指示〉では、例えばI氏はこのように述べている。

「でも、怪我したあとのリハビリとかは全然見てくれなくて、監督さんは、『練習、やれやれ』みたいな感じだったんで。捻挫した日なんかでも、テーピング巻いて入れって、そういう感じであんまりリハビリっていう概念は、高校もなかったですね。」

このように〈指導者の性格〉、〈指導者の休むことへの圧力〉、〈受診の未指示〉、〈怪我に対する監督の指示〉については、怪我を理由に練習を休めないことを指導者が醸し出す運動部活動の雰囲気を見出すことができる。

〈監督による放任〉では、例えば、B氏はこのように述べている。

「怪我については、・・・監督は、なんも言わない方なんで。それは、もう選手の判断と  
いうことで、なんも言わないです。」

監督は、選手に練習参加の判断を委ねていることが伺い知れた。このことは、《個人的要因》の【怪我に関連する認識】における〈練習参加可否の自己判断〉にもB氏のコードが挙がっているが、『指導者との対人関係』や『怪我への認識』とも密接に関連していると推察される。〈怪我の対応の未指示〉では、例えばB氏はこのように述べている。

「トレーナーは、その・・・、ずっといるわけではなくて、大事な試合とかには来る感じの人はいます。・・・いや、練習試合はあまり来ないです。トレーナーは、怪我に関して、特に何にも言わないです。」

運動部活動においてトレーナーの配置状況（頻度・時間）は様々である。B選手の所属するサッカー部には、身近な存在としてのトレーナーはいなく、公式戦など大切な試合のみ、トレーナーが帯同していた。また、レギュラー選手の立場ではなかったため、選手とトレーナーの距離や情報も少なかったことが考えられる。〈絶対的な先生の存在〉では、例えば、J氏はこのように述べている。

「(試合出場に関しては)自分が下せる判断ではなかった。やっぱり、監督が『1週間後に出ろ』って感じだったんで。後悔とかは、後で何か出てきたわけではないから、後悔しないだけかもしれないですけど。」

J氏は、国民体育大会の1週間前、左足関節捻挫を受傷した時に、既に監督から1週間

後の試合出場を伝えられていた。芳賀（1999）は、経験値が増すと危険に対する気づきが高まる一方で、危険に対する気づきが高いことが、不安全行動を促進する要因になると述べている（49, 52）。スポーツ経験の豊富な指導者の場合、自分の経験に基づいた怪我の認識が、危険（怪我）に対する認識を低めることで、選手に対し、怪我しても練習をさせることにつながったことが推測される。『指導者による場の雰囲気』には、「指導者の怪我に対する認識」に依存すると考えられる。このことから、競技志向の運動部活動における《指導者による場の雰囲気》は、リスクテイキング行動に影響を与えている可能性が示唆される。

#### 『指導者によるサポート』

運動部活動において、指導者の行動がどのように生徒の動機づけに影響を及ぼしているか多く研究されてきた（114, 115）。スポーツにおける指導者の行動と選手に与える心理的側面との関連における研究（116-118）によると、指導者からの称賛や励ましといった支持的なフィードバックや指導は、選手の内発的な動機付けと正の関係にあり、注意や叱責などの懲罰的なフィードバックや権威的な指導は負の関係にあることが示されている。一方、松井（2013）は、指導者のネガティブな言葉がけでも選手が肯定的に捉えることもあるとして、指導者の言動を選手がどのように捉え反応するかは、選手と指導者の関係性に左右されるとしている（30）。〈監督からの励まし〉では、例えばF氏はこのように述べている。

「『痛くてもやれよ』って、『しっかりそう言ったからには意地を持って根性出せよ』っ

て、背中を押してくれた。それで、自分の気持ちに火がついたって思うんで。」

〈監督の出場への期待〉、〈監督からの励まし〉、〈トレーナーからの励まし〉といった指導者による前向きな言動は『指導者によるサポート』として、指導者との関係性に関わらず、選手へ心理的にポジティブな影響を及ぼし、結果、試合を出場する選択をしている。このことから、『指導者によるサポート』は、指導者への期待に応えたいといった「指導者への承認欲求(119)」を満たす「ベネフィット(効用)」を高め、リスクテイキング行動の誘因となることが示唆される。

#### 『相談できる指導者の不在』

〈信頼できるトレーナーの不在〉では、G氏はこのように述べている。

「もし、監督も信頼してるトレーナーで、監督も許してくれるなら、絶対休んでましたね。投げ方が良くて、そこは直してもらってなかったんで・・・投げ方が、多分良くなかったですね・・・もし、毎日一緒にやって、本当、付きっきりで見ってくれるトレーナーとかいたら、多分良くなってたと思う。自分もリハビリを必死にできたかなと思うんですけど。そういう人がいなかったんで、そういう所にも行けない環境だったので、高校時代は。」

G氏は高校時、左肩関節脱臼の再受傷を度々繰り返し、高校野球部の活動にとって大き

な支障となっていたが、その前に右肩を受傷（腱板損傷）していた。本人は、左肩よりも右肩に競技パフォーマンスの影響があったと感じていた。右肩の痛みの原因は投球動作にあったと自己分析し、病院では投球動作の修正を図れなかったことが、痛みの継続につながったと述べている。「トレーナー」とは、スポーツ選手の受傷から競技復帰までのアスレティックリハビリテーションの役割(35)を担当する者を示すものであり、選手に対する競技動作の修正などを通し、選手の競技力向上をサポートしている(35)。このことから、監督との信頼関係があり、スポーツ傷害の知識だけでなく競技動作の理解のある「トレーナー」の不在は、リハビリテーションや傷害予防の取り組みに影響を与えただけでなく、怪我に対する適正な「リスクの認知」を妨げる要因となることが考察される。

#### 【指導者以外の他者との影響】

##### 『チーム内の立場』

運動部活動での行動に影響を与える要因に、「顧問や主将のリーダーシップや部活内の人間関係」(120)があるという。運動部活動内における人間関係によってもたらされる「自己効力感」は、単に運動部に所属することだけでなく、部活動内における「貢献度」が大きく影響を与えているとしている(121)。キャプテンやサブキャプテンといった部の役職についていたり、主力選手として活躍している立場にいと、相対的に自己効力感が高いとされている(121)。例えば、H氏はこのように述べている。

「やっぱ2年春からずっと1番を背負ってきて、いろんな人の信頼とか、自分がマウンド立つことによって、安心感とかがあるっていうのも、周りからすごい言われとったんで、監督にも『お前には投げてもらわな困る』って、そういう信頼をもらっていたんで、やっぱりやるしかないなど。自分のことってよりも、周りの人の信頼や期待もあったんで、自分だけの責任だけじゃなくて・・・僕は、副キャプテンでした。ピッチャーはキャプテンしないんですよ。副キャプテンという形で。」

このことから、〈チーム内における重要な立場〉は、『責任感』に強く関連し、リスクテイキング行動に影響を与える要因になることが示唆される。種谷（2016）は、「補欠選手」は、監督やレギュラー、他の補欠選手から相矛盾する役割や期待を受ける存在であるという(122)。例えば、G氏はこのように述べている。

「本当に、常にぎりぎりだったんですよ。試合出れるかどうかとか、ベンチ入れるかどうかで。その瀬戸際において、なかなか言い出せない空気だったんで、我慢してた。」

G氏は、最終学年となる高校3年生であり、試合に出場するためには、またはメンバー入りを果たすには、怪我をしているにもかかわらず、無理をしてでも練習参加し監督に認めてもらわなければいけないというチーム内の立場であった。このことから、〈メンバー入りへの瀬戸際の立場〉は、選手が怪我を抱えながら試合に出場することに関連する要因であることが示唆される。

### 『周囲からの期待感』

ソーシャルサポートは、「個人を取り巻くさまざまな他者や集団から提供される心理的、実体的な援助」と定義(123, 124)されており、その中で「自己価値が高まるような実践行動に対しての激励や賞賛などの情緒的サポート」としている(125)。怪我した競技者が回復する過程において、「他者からのサポートが重要である」という先行研究(126, 127)がされてきた。ソーシャルサポートが選手にとってストレスを軽減するだけでなく、「家族などの重要な他者からのソーシャルサポートの認知がスポーツ・コミットメント」に関わっている(125, 128)ことが明らかになっている。〈チームメイトからの期待〉では、例えば、D氏はこのように述べている。

『もう、早く治して復帰してくれ』みたいな、『待ってるからな』って。だから、怪我して3週間くらいは、・・・治療に専念しましたね。」

『周囲からの期待感』は、ソーシャルサポートにおける「情緒的サポート」(125)と捉えることが可能である。運動部活動におけるチームメイトや親から、試合出場に対する期待感を認知することは、「ベネフィット(効用)」として競技者としての自尊心やアイデンティティを高めることにつながり、結果、リスクテイキング行動への行動選択に影響を及ぼす可能性が示唆される。

## 『周囲への想い』

〈チームメイトへの想い〉では、例えば、C氏はこのように述べている。

「3年間共に生活して頑張ってきた仲間に対して、1年間、怪我で3年の時なんかは特に多くなって、すごい迷惑をかけたってのもあって、最後の最後までやっぱり迷惑かけたくないってのもあったし、仲間と共に喜び合いたいという思いもあって、それがもう自分にとっては。仲間も絶対痛くないところはないと思ってたし、そういうのもあったんで、僕だけがこんな痛い思いやしんどい思いをしているんじゃない、頑張らなあかんって、そう思ったら仲間の力は大きかった。」

〈家族への想い〉では、例えば、F氏はこのように述べている。

「ご飯は、お父さんが毎日作ってくれました。仕事しながらご飯を作って、朝ごはんも作ってくれました。すごい感謝してます。あんまり迷惑かけられないから。6年間、お父さんにかなり迷惑をかけてきたっていうのもありますんで、感謝の気持ちを表す大会かなって思っていました。」

他者との関係が動機づけに影響を及ぼす「他者志向的動機」に関する研究で、他者や他者との関係性が努力を動機づける要因を、8つに分けている(129)。(1)「自分を直接支えてくれる人からの「励まし」や「アドバイス」」、(2)「自分に期待してくれる人の存在」、

(3)「自分と一緒に努力している人の存在」、(4)「尊敬でき、やる気の高い先輩や先生の存在」、(5)「良好な友人関係の存在」、(6)「自分を評価し褒めてくれる他者の存在（特に親）」、(7)「自らの努力をとおして影響を与えたいと考える他者の存在」、(8)「競争相手、ライバルとしての他者の存在」としている(129)。『周囲への想い』に該当する要因として、〈チームメイトへの想い〉は、(3)「自分と一緒に努力している人の存在」、(4)「良好な友人関係の存在」が該当すると思われる。〈家族への想い〉は、(6)「自分を評価し褒めてくれる他者の存在（特に親）」が該当すると思われる。〈周囲への恩返し〉は、(1)「自分を直接支えてくれる人からの「励まし」や「アドバイス」」、(2)「自分に期待してくれる人の存在」、(3)「自分と一緒に努力している人の存在」、(4)「尊敬でき、やる気の高い先輩や先生の存在」、(5)「良好な友人関係の存在」、(6)「自分を評価し褒めてくれる他者の存在（特に親）」、(7)「自らの努力をとおして影響を与えたいと考える他者の存在」が該当すると思われる。このことから、『周囲への想い』は、試合出場に関連する他者志向的動機として「ベネフィット（効用）」認知を向上させる可能性が示唆される。

#### 『家族からのサポート』

〈家族の支援〉では、例えば、G氏はこのように述べている。

「『高校の間は我慢してやったほうがいいんじゃないか』って、父親は言ってましたね。

終わってから大学までの間に、いろいろ治せば……。」

真島（1995）は、「他者志向的達成動機」を、「自己決定的でありながら同時に人の願いや期待に応えることを自分に課して努力を続ける意欲の姿」と定義している（130）。伊藤（2010）は、「その源泉となる他者」に、まず「親の存在」をあげ、「親との安定した愛着や関係性の欲求を満たすことができる良好な関係が動機づけを促進する」としている。更に、親からのサポートは、「他者志向的動機だけでなく自己志向的動機を促進する」としている（131）。このことから、両親、兄弟からの励ましやサポートは、「他者志向的動機」でありながら、怪我を抱えながらプレーを続行することや、試合出場する意思につながる強い動機づけとなると考えられ、リスクテイキング行動に影響を及ぼすことが示唆される。

#### 『兄弟の影響』

〈兄の経験との同一視〉では、例えば、A氏はこのように述べている。

「兄貴に一番相談してたんですけど。兄も・・・、夏に（前十字靭帯を）切って4カ月で復帰して、選手権期間にそういうコンディション悪い状態で挑んで、準優勝ってところまで持ってって。同じ時期に怪我して、めちゃくちゃつらくて、泣きながら電話とかもしてたと思うんですけど。ただもう、やれることやるしかないし。そのとき兄貴は、この大会でサッカーできなくなってもいいぐらいの覚悟でチームのために、試合も出てたんですけど、試合だけじゃなくてやれること取りあえずやって・・・最後だし、やれることどんどんやって。もし出れるんだったら、その中で頑張れって感じのこと言われたんで。」

「同一視」について、「ある個人がある特定の他者に対して抱く共感的な親和感情とそれに基づいた自発的模倣行動」と定義している(132)。上地(2011)は、「理想的他者との同一視は、他者の価値観(社会的価値観)を内在化させることと深く関わっている可能性がある」とし、「自律的な動機づけを促進する重要な要因」と考えている(133)。A氏は、兄から多くのアドバイスやサポートを受けている。このことから、兄の経験と「同一視」することで、自分も怪我を克服し選手権に出場し活躍したい、という動機づけに影響を及ぼし、「ベネフィット(効用)」の促進要因になったと考察することができる。〈兄の経験への対抗意識〉では、例えば、C氏はこのように述べている。

「その1年残して花園を経験していないのは僕だけやったんで、四男も2年の時に花園経験していて、でもう1つ上の三男も1年、2年で花園経験して、・・・で僕は最後の年でキャプテンというのもあって、出れてないっていうのもあったんで、どうにかしてでも出て花園は決めたかったっていう思いがあった。」

磯崎(2004)は、「兄弟は、遺伝・環境要因における基本的な類似性のみでなく、対人関係の中でも特に結びつきが強いものとして、相互の意識や行動に大きな影響を与える」としている(134)。C氏の2人の兄(三男、四男)は、ともに同じ高校ラグビー部出身であり、全国高校ラグビー花園大会の出場経験者であった。それだけに、その二人の兄との比較の中で、何としても花園大会に出場したいという願望を伺い知ることができる。このこ

とからも、〈兄の経験への対抗意識〉は、怪我を抱えながらも試合に出場する動機に関わることが示唆される。

#### 4-1-3) 時間的要因

##### 【大会までの時間】

『大会までの期間』全ての対象者から〈大会までの短い期間〉の概念が生成するコードが抽出された。例えば、J氏はこのように述べている。

「高2の9月の半ばに、練習中に普通に捻挫して、ゴリゴリって捻挫して。左足を。国体が1週間後くらいにせまって、もうパンパンに腫れてそこで、その接骨院で治療を受けるんですけど。」

事故の研究において、「時間的な余裕がない」ことがリスクテイキング行動をとるといふ要因の一つになると言われている(135)。例えば、交通における信号無視は、信号待ちによる待機時間の短縮が「ベネフィット(効用)」となり行動選択される(51, 136)。通常、受傷から競技復帰までは、必要とされる競技能力に抵抗可能な患部の回復と身体的運動機能の獲得まで、一定の期間を要するものである。インタビューした全ての対象者は、受傷

から試合までの期間を短縮し、試合に出場している経緯があった。つまり、受傷して試合までの短い時間的制約が起因となり、リスクテイキング行動に至ったと考えられるが、別の視点では、通常では試合出場することがない期間（時間）にもかかわらず、試合出場できた「ベネフィット（効用）」も得ていると捉えることもできる。このことから【大会までの時間】は、運動部活動というスポーツ現場におけるリスクテイキング行動を促す時間的要因として、「ベネフィット（効用）」に関わる要因になり得ることが示唆される。

#### 4-2) 全体の考察

これまでの要因分類の考察を踏まえ、全体の考察を下記に述べる。

高校運動部活動において、怪我をおしてまで試合に出場するというリスクテイキング行動に関わる要因として、《個人的要因》、《対人的要因》、《時間的要因》が明らかになった。その内、《時間的要因》は、全ての対象者から同じ意味単位となる〈試合までの短い期間〉から構成された。このことから、本研究の運動部活動というスポーツ現場におけるリスクテイキング行動に深い関わりを持つ要因であることを示唆している。

また、産業事故では、「リスク認知」に対する「ベネフィット（効用）」の大きさがリスクテイキング行動選択に影響を与える(51, 53)といわれるように、運動部活動というスポーツ現場におけるリスクテイキング行動においても、「リスクの認知」と「ベネフィット（効用）」の相対的な関係性が、リスクテイキング行動か回避行動かの選択に影響を与えている可能性があることを示唆している。本研究で示された分析によると、『怪我への認識』、『競技特性による怪我の認識』、『痛みの軽減』、『指導者による場の雰囲気』、『相談できる指導者の不在』などのサブカテゴリーは、「リスク認知」低減に影響を及ぼす可能性として考察され、また、『試合出場動機』、『全国大会への憧れ』、『責任感』、『指導者の試合出場への対応』、『指導者との対人関係』、『指導者によるサポート』、『チーム内の立場』、『周囲からの期待感』、『周囲への思い』、『家族からのサポート』、『兄弟の影響』などのサブカテゴリーは、「ベネフィット（効用）」を認知させる影響に関係していることが示唆される。

さらに、指導者との関係性において、指導者の期待やサポートに応えたいとする認知が「ベネフィット（効用）」として自尊心やアイデンティティを高め、リスクテイキング行

動を選択する一方、〈監督による強制〉、〈監督の指示への追従〉、〈絶対的な先生の存在〉など権威的な指導者との関係性においては、指導者による叱咤や罰などの脅威を「リスク認知」することで、そのリスク回避への選択が、怪我をおして試合出場するリスクテイキング行動につながっていることを推察することができる。このように、高校運動部活動における指導者との関係性は、いずれの場合においても、リスクテイキング行動の要因になり得ることを示唆するものである。

スポーツ傷害や産業事故における各プロセスモデル、Wiese-Bjornstal & Smith (1998) 「スポーツ傷害とリハビリテーション過程に対する心理的反応の統合モデル」(図2)、芳賀(1999)の「リスクテイキングに至るプロセス」(図3)、蓮花(2000)の「リスク回避行動の心理的過程モデル」(図4)は、どれも各要因との関わりの中からそれぞれの現象を説明している。

本研究にて、明らかになった《個人的要因》は、【競技に関連する認識】と【怪我に関連する認識】、【個人的気質】で構成された。この内、『自暴自棄』のみ、Wiese-Bjornstal & Smith (1998)による「スポーツ傷害とリハビリテーション過程に対する心理的反応の統合モデル」(図2)の「認知的評価」として検討することができるが、それ以外のサブカテゴリーと概念に関しては、Wiese-Bjornstal & Smith (1998)のモデルの「個人的要因」内【個人差】として考察することができる。また、本研究の《対人的要因》の【指導者の影響】と【指導者以外の他者との影響】は、Wiese-Bjornstal & Smith (1998)のモデルの「状況的要因」内【社会面】として推察され、本研究の《時間的要因》の「大会までの時間」は、Wiese-Bjornstal & Smith (1998)のモデルの「状況的要因」内【競技

面】として考察することができる。Wiese-Bjornstal & Smith (1998) のモデルは、受傷選手の心理的変容に影響を与えているとする複雑な心理社会的要因を包括的に捉えたモデルと言われている。同じように、怪我をおしてまで試合に出場することは、「受傷後の選手の経験」であり、本研究における受傷から試合に至る経時的な心理変化や個人の価値観、チームでの役割や、怪我した時期などの社会的要因がリスクテイキング行動に関与していたことが示唆される。つまり、本研究の怪我をおしてまで試合に出場する行動選択の背景には、《個人的要因》、《対人的要因》、《時間的要因》といった要因が連関して受傷選手に影響を及ぼしていることが推察できる。しかしながら、本研究の結果とWiese-Bjornstal & Smith (1998) の要因との相関性を見出すまでには至っていない。なお、本研究の怪我をおしてまで試合出場する要因として、《個人的要因》、《対人的要因》、《時間的要因》が抽出されたが、《対人的要因》および《時間的要因》について、[状況的要因] の一部分としての解釈の可能性が示唆される。しかし、本研究で構成されたカテゴリー【指導者との関係】、【指導者以外の他者との関係】、【大会までの時間】からは、あくまで[状況的要因]まで捉えることが出来る包括可能なカテゴリーの構成内容ではなかったため、[状況的要因]という要因分類には至らなかった。また、「対象者の基礎情報」(表Ⅰ・Ⅱ)に、対象者の基本属性を明記したものの、本研究における《個人的要因》には、性別、年齢、現在の受傷状態、過去の受傷歴なども付加されるべき概念やカテゴリーであったと思われる。

芳賀(1999)の「リスクテイキングに至るプロセス」(図3)に示されるように、人が危険に気づき意思決定する「リスクの知覚」、「リスクの評価」、「意思決定」までの過程には、様々な[影響要因]が関係している。「リスクテイキングに至るプロセス」にお

ける〔影響要因〕には状況、性別、年齢、経験、個人差が構成項目とされている。本研究の結果における〔影響要因〕として、《個人的要因：【競技に関連する認識】、【怪我に関連する認識】、【個人的気質】》、《対人的要因：【指導者の関係】、【指導者以外の他者の関係】》、《時間的要因：【大会までの時間】》が考察され、それらが「リスクの知覚」、「リスクの評価」、「意思決定」に影響を与え、怪我をおしてまで試合に出場するリスクテイキング行動の選択につながったことが示唆される。

蓮花（2000）の「リスク回避行動の心理的過程モデル」（図4）では、リスクテイキング行動または、リスク回避行動は、パーソナリティ特性や能力などの「個人差」が大きな影響を与えるとした上で、その個人の置かれている行動環境や社会状況に大きく依存するものとしている(51)。「リスク知覚」の過程には、「ハザード知覚」と「自己技能の評価」の入力情報があり、「ハザード知覚」は事故の可能性を高めるような環境条件(51)としている。本研究の結果における「ハザード知覚」とは、選手の『怪我への認識』であり、「運動部活動における怪我に対する認識」である『指導者による場の雰囲気』であり、さらに「全国大会の存在」が関連すると推察される。そして「自己技能の評価」とは、「現在もしくは、試合時の競技パフォーマンスの評価」と検討することができる。そうした「ハザード知覚（『怪我への認識』、『指導者による場の雰囲気』、「全国大会の存在」など）」と「自己技能の評価（現在、もしくは試合時の競技パフォーマンス評価）」が「リスク知覚（将来起こりうる怪我「代償や後遺症」の予測）」に影響を与えると推察される。その上で「リスク効用評価」との関係性からリスク回避行動（試合出場をやめる）を選択するか、リスクテイキング行動（試合出場する）の選択が決定されるとしている。「リスク効

用評価」に関係を及ぼす要因として、『全国大会へのあこがれ』、『責任感』、『指導者の試合出場への対応』、『指導者との人間関係』、『指導者によるサポート』、『チーム内の立場』、『周囲からの期待感』、『家族からのサポート』、『周囲への思い』、『兄弟の影響』が相当することが考察される。

## 第5章 結論

本研究の目的は、選手は、なぜ怪我をおしてまで試合に出場するのか、高校運動部活動におけるリスクテイキング行動の要因を明らかにすることであった。本研究では、半構造化インタビューを元に質的研究手法（KJ法）を用いて、横断的な要因抽出を試みた。その結果、《個人的要因》、《対人的要因》、《時間的要因》が怪我をおしてまで試合に出場する要因となることが明らかになった。

### 研究の限界

本研究の調査方法は、競技レベルの高い5つの高等学校運動部活動に限定し、各つき男性2名の対象者による質的調査であった。他の競技種目や競技レベル、性別、年齢などの各カテゴリーデータの変数がリスクテイキング行動へ与える影響の検討や、より個別的な検証や運動部活動全般として般化には至らなかったことは、今後の研究の課題といえる。また、リスクの認知が低くても試合に出場せず、安全行動を選択するケースも当然あると思われる。その意味で、本研究の結果は、あくまでリスクテイキング行動を選択した要因であり、高等学校における運動部活動の一端を示すだけ過ぎない点に留意が必要である。更に、交通事故や、産業事故のリスクテイキング行動、不安全行動と同様に、運動部活動というスポーツ現場におけるリスクテイキング行動は、選手の《個人的要因》と選手を取り巻く《対人的要因》、《時間的要因》が複雑に関係しながら発生することを考えると、横断的な要因分析のみならず、ライフストーリー分析など縦断的な研究による知見の

蓄積と検討が求められる。今後は、スポーツ現場におけるリスクテイキング行動の要因について多角的に分析し、量的研究へ転化してゆくことも含め、今後の研究課題としてゆきたい。

## 注釈

(注1)

パターナリズム「paternalism」の語義は、father を意味するラテン語 PATER に由来する。「父権的権威」の「父権的」という語が、19 世紀後半に「パターナリズム」という語に変化したとされる(137)。パターナリズムは、一般的に「他人を侵害するものではないし、他人に著しい不快を与えるものでもない。干渉されるその人のためにという理由で干渉する」また「他者に干渉するのに、その人のために良いことであるという理由によるもの」と説明している(138) が、パターナリズムの分類も様々であり、いろんな解釈がある。スポーツにおけるパターナリズムは、例えば怪我によるドクターストップや、ドクターからの競技からの引退勧告などが該当する(33)。

(注2)

「学校における体育活動中の事故防止について（報告書）平成 24 年 7 月（体育活動中の事故防止に関する調査研究協力者会議）文部科学省 2012」における、「中学校高等学校運動部活動における死亡・重度の傷害事故-競技種目別、学年別発生件数」では、柔道（50 件）と最も多く、野球（35 件）、バスケットボール（33 件）、ラグビー（31 件）、サッカー（26 件）の順で発生件数が多いことが報告されており、それぞれ頭部外傷や突然死が主な原因としてあげられている。また、日本スポーツ振興センターの報告によると、平成 10 年から平成 24 年における「体育活動による頭頸部の死亡・重度の障害事故」では、柔道が 54 件（体育授業等 5 件：運動部活動等 49 件）／全 167 件（32%）とラグビーが 25 件

(体育授業等 0 件：運動部活動等 25 件) / 全 167 件 (15%) という発生件数の報告があり (体育活動における頭頸部外傷事故防止の留意点 平成 25 年 3 月 日本スポーツ振興センター)、高等学校運動部活動において「柔道」と「ラグビー」は、危険度の高い競技であることがわかる。

平成 22 年 3 月「課外指導における事故防止対策 調査研究報告書 第 2 編基礎的調査の概要」では競技別における災害発生件数の報告では、野球部 (1,482 件)、サッカー部 (1,287 件)、バスケットボール部 (1,156 件) の順で高校のスポーツ外傷の発生件数が多い報告があり、さらに部員当たりの傷害発生率では、高校において「ラグビー部」が 33.43% と、最も高い報告がされている。これらのことから、本研究の対象となる競技種目を選定した。

## 引用・参考文献

1. 独立行政法人日本スポーツ振興センター. 平成 26 年度 学校安全・災害共済給付ガイド. 2014.
2. 中村浩也. 学校教育機関におけるスポーツ傷害管理の現状と課題. プール学院大学研究紀要. 2013;54:179-88.
3. 文部科学省. 学校における体育活動中の事故防止について (報告書). In: 体育活動中の事故防止に関する調査研究協力者会議, editor. 2012.
4. 日本スポーツ振興センター 独. 課外指導における事故防止対策 調査研究報告書. In: 学校災害防止調査研究委員会, editor. 第 2 編 基礎的調査の概要 2010.
5. 高沢晴夫. 若年層競技スポーツの問題点-[若年層におけるスポーツ外傷・障害とその予防に関する研究] より. 臨床スポーツ医学. 1987;4(7):729-33.
6. 青木邦男. 高校運動部員の部活動継続と退部に影響する要因. 体育学研究. 1989;34(1):89-100.
7. 福林徹. スポーツ外傷予防のための医学的な取り組み: 世界の動向, 我が国の現状, 理学療法士への期待 (クリニカルセミナー). 理学療法学. 2010;37(4):298-301.
8. Dvorak J, Junge A, Grimm K. Football medicine manual. Zurich: F-MARC. 2005:81-93.
9. 石井信輝. スポーツ事故と法的責任. 2015.
10. 恩田祐将. スポーツ事故と刑法における危険引受け. 創価大学大学院紀要.

2009;31:49-67.

11. 田中寿一. 成長期スポーツ障害の対応. 発育発達研究. 1992(20):7-10.
12. 中川滋人. 全国高校野球甲子園大会における投手肩・肘関節機能検診の結果. 関西臨床スポーツ医・科学研究会誌. 1994;4:1-3.
13. 丸山麻子, 桜庭景植, 石川拓次, 角出貴宏, 窪田敦之, 澁谷尚弘. 高校野球における地域差による傷害発生要因の検討. 日本臨床スポーツ医学会誌= The journal of Japanese Society of Clinical Sports Medicine. 2008;16(1):79-85.
14. 伊達萬里子, 伊達幸博, 永戸久美. 女子学生のスポーツ傷害に関する心理的・属性的要因の検討. 武庫川女子大学紀要 人文・社会科学編. 2008;56:97-106.
15. 桑田真澄, 川名光太郎, 間仁田康祐, 平田竹男. アマチュア野球の抱える課題に関する研究—現役プロ野球選手に対するアンケートをもとに—. スポーツ産業学研究. 2010;20(1):91-5.
16. 森達郎, 川又達朗, 片山容一. スポーツ外傷における繰り返し脳損傷の病態と予防対策. 日大医学雑誌. 2008;67(4):221-5.
17. Browne GJ, Lam LT. Concussive head injury in children and adolescents related to sports and other leisure physical activities. British journal of sports medicine. 2006;40(2):163-8.
18. 杉野昭博. スポーツ障害の障害学的研究～ケガした選手の経験. 『スポーツ障害から生き方を学ぶ～ケガをめぐる競技者たちの物語: 生活書院刊; 2010. p. 371-402.
19. Torres DM, Galetta KM, Phillips HW, Dziemianowicz EMS, Wilson JA, Dorman

- ES, et al. Sports-related concussion anonymous survey of a collegiate cohort. *Neurology: Clinical Practice*. 2013;3(4):279-87.
20. Chrisman SP, Quitiquit C, Rivara FP. Qualitative study of barriers to concussive symptom reporting in high school athletics. *Journal of Adolescent Health*. 2013;52(3):330-5. e3.
21. 笠原政志, 山本利春, 荻内隆司. 大学教育研究プロジェクト研究成果報告書 競技復帰に関するスポーツドクターとアスレティックトレーナーの意識調査. *国際武道大学研究紀要*. 2012(28):43-53.
22. 渡會公治. 若年層競技スポーツの実態. *臨床スポーツ医学*. 1987;4(7):735-41.
23. 川人伸. 024 教 A04201 中学校運動部員のケガに対する意識: なぜケガを抱えながらプレイする選手がいるのか. *日本体育学会大会号*. 2002(53):235.
24. 文部科学省. スポーツ基本法. 平成 23 年法律第 78 号. 2011.
25. 久保正秋. コーチング論序説. 不昧堂出版: 東京. 1998.
26. 神谷拓. 運動部活動の制度史と今後の展望. *体育科教育学研究*. 2014;30(1):75-80.
27. 大嶽真人, 伊佐野龍司, 橋口泰一, 古賀初. 体罰根絶に向けて— 指導者を取り巻く環境からの検討— . *体育学研究*. 2015;60(Report):R9\_1-R9\_8.
28. 神谷和孝. スポーツの権利性と事故責任-スポーツ法学講義試論. *東海学院大学紀要*. 2012;5:35-40.
29. 大峰光博, 友添秀則. 野球部における指導者の勝利追求への責任に関する一考察. *体育・スポーツ哲学研究*. 2014;36(2):73-82.

30. 松井幸太. 高校運動部活動における生徒の動機づけとオーバーコミットメント: 生徒の認知する指導者像からの検討. 応用教育心理学研究 = Japanese journal of clinical educational psychology: JJCEP. 2015;31(2):39-50.
31. 久保正秋. [教師/コーチ]の問題に関する一考察. スポーツ教育学研究. 1992;12(1):9-16.
32. Mill JS. On liberty (1859): na; 1975.
33. 近藤良享. スポーツにおける自己決定とパターナリズムに関する基礎的研究. 体育・スポーツ哲学研究. 1998;20(1):15-30.
34. 神谷和義, 舟橋弘晃, 間野義之. テキストマイニングを活用した学校管理下におけるスポーツ活動中突然死の発生状況分析. スポーツ産業学研究. 2015;25(2):2\_313-2\_25.
35. 日本体育協会. 日本体育協会公認アスレティックトレーナー専門科目テキスト 1 アスレティックトレーナーの役割. 日本体育協会, 東京. 2007.
36. 公益財団法人日本体育協会, 指導者育成専門委員会. 学校運動部活動指導者の実態に関する調査 (概要版) . 2014.
37. 中村浩也. 大学におけるスポーツ傷害の疫学的研究-アスレティックトレーニング支援の可能性. プール学院大学研究紀要. 2012;52:227-37.
38. Meeuwisse WH. Assessing Causation in Sport Injury: A Multifactorial Model. Clinical Journal of Sport Medicine. 1994;4(3):166-70.
39. Bahr R, Krosshaug T. Understanding injury mechanisms: a key component of preventing injuries in sport. British journal of sports medicine. 2005;39(6):324-9.

40. Van Mechelen W, Hlobil H, Kemper HC. Incidence, severity, aetiology and prevention of sports injuries. *Sports medicine*. 1992;14(2):82-99.
41. 葛原憲治, 井口順太. サッカー選手の下肢障害予防トレーニング. *東邦学誌*. 2010;39(1):23-36.
42. 佐野村学. 女子ラクロス競技でのスポーツ傷害の実態と予防の実践. 2013.
43. 上向貫志, 中込四郎, 吉村功. < 研究資料> 「負傷頻発選手」の心理的背景. *体育科学系紀要*. 1994;17:243-54.
44. 青木邦男, 松本耕二. < 総説> スポーツ外傷・障害と心理社会的要因. *山口県立大学看護学部紀要*. 1999;3:9-19.
45. 岡浩一朗, 竹中晃二, 児玉昌久. スポーツ傷害をめぐる受傷選手の心理的諸問題. *健康心理学研究*. 1995;8(2):30-43.
46. Wiese-Bjornstal DM, Smith AM, Shaffer SM, Morrey MA. An integrated model of response to sport injury: Psychological and sociological dynamics. *Journal of applied sport psychology*. 1998;10(1):46-69.
47. Brewer BW. Developmental differences in psychological aspects of sport-injury rehabilitation. *Journal of Athletic training*. 2003;38(2):152.
48. Heinrich HW, Petersen DC, Roos NR, Hazlett S. *Industrial accident prevention: A safety management approach*: McGraw-Hill Companies; 1980.
49. 芳賀繁. 不安全行動のメカニズム. *信学技報, SSS*. 1999:99-12.
50. Reason J. *Human error*: Cambridge university press; 1990.

51. 蓮花一己. 運転時のリスクテイキング行動の心理的過程とリスク回避行動へのアプローチ. IATSS Review. 2000;26(1):12-22.
52. 重森雅嘉, Shigemori M, 原田悦子, Harada E. 経験が教える危険—リスク認知における職業経験・スポーツ経験の効果. 看護研究. 2004;37(2):159-65.
53. 芳賀繁. 失敗のメカニズム—忘れ物から巨大大事故まで—日本出版サービス: 東京. 2000.
54. Reason J. Human error: models and management. Bmj. 2000;320(7237):768-70.
55. Lawton A. Ethical management for the public services: McGraw-Hill Education (UK); 1998.
56. 芳賀繁. 「指差呼称」のエラー防止効果の室内実験による検証. 産業 組織心理学研究. 1996;9:107-14.
57. 三沢良, 稲富健, 山口裕幸. 鉄道運転士の不安全行動を誘発する心理学的要因. 心理学研究. 2006;77(2):132-40.
58. 河野龍太郎, KAWANO R. 医療におけるヒューマンエラー. 臨床検査. 2006;50(4):365-74.
59. 小林寛和. 膝関節における外傷発生の運動学的分析: 女子バスケットボールにおける膝前十字靭帯損傷の発生機転を中心に (スポーツ: スポーツ外傷に対する理学療法). 理学療法学. 1994;21(8):537-40.
60. 白倉賢二. 半月板損傷を合併した陳旧性前十字靭帯損傷について. 整形・災害外科. 1983;26(9):p1189-97.

61. 高橋邦泰. 膝の最前線 膝の外傷を中心に. 理学療法科学. 2008;23(2):335-40.
62. 栗山節郎, 渡辺幹彦, 石川大樹, 川島敏生. スポーツ外傷 膝前十字靭帯損傷のリハビリテーションについて. リハビリテーション医学. 2001;38(6):493-501.
63. Trimpop RM. The psychology of risk taking behavior: Elsevier; 1994.
64. Cantu RC. Second-impact syndrome. Clinics in sports medicine. 1998;17(1):37-44.
65. 森達郎, 川又達朗. セカンドインパクト症候群 (特集 スポーツ現場での頭頸部外傷)--(頭頸部外傷に関する最近のトピックス). 臨床スポーツ医学. 2014;31(3):276-9.
66. 和田一成, 白井伸之介, 篠原一光, 神田幸治, 中村隆宏, 村上幸史, et al. 違反行動の生起における課題遂行コストとリスク認知の影響. 労働科学. 2012;88(1):1-12.
67. 犬塚秀幸, 中川武夫, 小山哲央, 浅野幹也. 1032202 ハンドボール傷害の疫学的研究 (第 1 報): 競技水準と度数率, 強度率の関連. 日本体育学会大会号. 1992(43):822.
68. 梅崎高行. サッカー指導における相互的なバイアス構成の検討. 教育心理学研究. 2010;58(3):298-312.
69. 富永徳幸, 田口節芳. 集団凝集性と競技水準との関連. 近畿大学工学部紀要 人文・社会科学篇. 2007;37:23-9.
70. 織田憲嗣, 山本勝昭, 徳永幹雄. スポーツにおける集団凝集性の構造検証ならびにパフォーマンスとの関係. 財団法人ミズノスポーツ振興会 スポーツ医科学研究助成 報告書. 2007.
71. 檜塚正一, 五藤佳奈, 伊達萬里子, 田嶋恭江. 集団凝集性と心理的競技能力の関連性について: 大学女子ハンドボール選手の場合. 武庫川女子大学紀要 人文・社会科学編.

2008;56:77-85.

72. 阿江美恵子. 運動部指導者の暴力的行動の影響: 社会的影響過程の視点から. 体育學研究. 2000;45(1):89-103.

73. Mason J. How many qualitative interviews is enough. How many qualitative interviews is enough. 2002:29-30.

74. Guest G, Bunce A, Johnson L. How many interviews are enough? An experiment with data saturation and variability. Field methods. 2006;18(1):59-82.

75. Wiese DM, Weiss MR. Psychological rehabilitation and physical injury: implications for the sportsmedicine team. Sport Psychologist. 1987;1(4).

76. 山本教人. 大学運動部への参加動機に関する正選手と補欠選手の比較. 筑波大学大学院体育科学研究科: 体育学研究.35:109-119.; 1990.

77. 西條剛央. ライブ講義、質的研究とは何か. 新曜社; 2007. p. 13-30.

78. 川喜田二郎. 続・発想法- KJ 法の展開と応用- 中央公論新社. 1970.

79. 森川貞夫, 佐伯聰夫. スポーツ社会学講義. 大修館書店: 東京. 1988:42.

80. 古城建一. スポーツの競争過程における二重構造. スポーツ教育学研究. 1994;14(1):39-48.

81. 神谷拓. 「運動部活動の教育学入門」 『体育科教育』第59巻9号. 大修館書店; 2011. p. 74-7.

82. 久保雅昭, 河崎賢三. 928 中学サッカーの試合日程と外傷, 障害発生についての調査 (骨・関節系理学療法 23). 理学療法学. 2005;32(2):464.

83. 高田正義. トップレベルの高校ラグビー選手の心理的適性: TSMI からみた社会的側面. 愛知学院大学教養部紀要. 1992;40(2):121-33.
84. Locke EA, Latham GP. The application of goal setting to sports. *Journal of sport psychology*. 1985;7(3):205-22.
85. 深山元良. 体育・スポーツにおける動機づけ研究の展望. 城西国際大学紀要. 2013;21(2):127-43.
86. 鈴木壮. 競技スポーツ・アスリートの心性. In: 中込四郎、伊藤豊彦、山本裕二編著, editor.: ミネルヴァ書房; 2012. p. 126-7.
87. 中島登代子. スポーツカウンセリングの専門性. *臨床心理学*.4(3). 2004. p. 353-9.
88. Bandura A. Self-efficacy: toward a unifying theory of behavioral change. *Psychological review*. 1977;84(2):191.
89. Alhakami AS, P. A Psychological Atudy of the Inverse Relationship Between Perceived Risk and Perceived Benefit.: *Risk Analysis*,14(6); 1994. p. 1085-96.
90. 森泉慎吾. リスクテイキング発生メカニズムの解明とその防止に関する研究. 大阪大学大学院人間科学研究科博士論文; 2013. p. 60-9.
91. 深澤弘樹. スポーツ実況中継における「物語」: 全国高校サッカー選手権決勝戦を例に. 山梨学院大学経営情報学論集. 2010;16:109-25.
92. 亀田里奈, 吉川政夫. スポーツの競技価値観に関する心理学的研究: スポーツ競技者の競技価値観尺度の作成. 東海大学紀要 体育学部. 2006;36:111-9.
93. Atkinson JW. *An introduction to motivation*. 1964.

94. 中嶋寛之. 過労性スポーツ障害. 体力科学. 1993;42(1):93-7.
95. 武田寧. スポーツ現場における肉離れの疫学的調査: スポーツ特性と問題点. 臨床スポーツ医学= The journal of clinical sports medicine. 2004;21(10):1109-16.
96. 奥脇透, Okuwaki T. 整形外科的メディカルチェック. 総合リハビリテーション. 2006;34(9):823-8.
97. 安河内春彦. 日本伝講道館柔道と競技スポーツについて. 九州産業大学健康・スポーツ科学研究. 2008;10:9-17.
98. 金崎泰英. 日本野球界のエトスの検討: 学生野球に求められる「精神性」の歴史の変遷. 2012.
99. 蓑内豊. ラグビーの競技特性と心理的要因: 個人に求められる要因. 北星学園大学文学部北星論集. 2013;50:45-54.
100. 和才嘉昭, WASAI Y. 疼痛に対する運動療法—痛みとその対策. 理学療法と作業療法. 1976;10(12):1125-35.
101. 岡浩一朗. スポーツ傷害の治療・リハビリテーションと予防に対する行動科学的アプローチ: 博士(人間科学)学位論文. 1999.
102. 鈴木敦. 受傷アスリートのリハビリテーション専心性に対するソーシャルサポートの影響. 筑波大学大学院 博士論文. 2014.
103. 神田嘉延, カンダ ヨ. 青年期の社会的自立と責任感の形成. 鹿児島大学稲盛アカデミー研究紀要. 2012;3:73-118.
104. 森泉慎吾, 臼井伸之介. リスクテイキング行動尺度の信頼性・妥当性の再検討. 労働

科学. 2011;87(6):211-25.

105. 佐藤重隆, 戸梶亜紀彦. 認知的評価理論に基づく個別のネガティブ感情のリスク・テイキングに及ぼす影響について. 東洋大学大学院紀要= Bulletin of the Graduate School, Toyo University. 2014(50 (社会学・福祉社会)):33-54.

106. Mitte K. Anxiety and risky decision-making: The role of subjective probability and subjective costs of negative events. Personality and Individual Differences. 2007;43(2):243-53.

107. Lerner JS, Keltner D. Beyond valence: Toward a model of emotion-specific influences on judgement and choice. Cognition & Emotion. 2000;14(4):473-93.

108. Lerner JS, Keltner D. Fear, anger, and risk. Journal of personality and social psychology. 2001;81(1):146.

109. 永谷稔. 競技的スポーツ集団におけるメンバーの成熟度に関する研究: 意思決定と活動意欲の関係から. 北海道女子大学短期大学部研究紀要. 2000;38:167-75.

110. Thomas CE, Ermler KL. Institutional obligations in the athletic retirement process. Quest. 1988;40(2):137-50.

111. 伊藤豊彦. コーチの社会的勢力と選手の原因縁属様式. 島根大学教育学部紀要 (教育科学). 1992;26:37-44.

112. 伊藤豊彦, 遠藤俊郎. コーチの社会的勢力と選手の適応感との関係. 島根大学教育学部紀要 (教育科学). 1993;27:37-44.

113. 長谷川祐介. 高校部活動における問題行動の規定要因に関する分析の試み. 大分大学

教育福祉科学部研究紀要. 2013;35(2).

114. Deci EL, Nezlek J, Sheinman L. Characteristics of the rewarder and intrinsic motivation of the rewardee. *Journal of personality and social psychology*. 1981;40(1):1.

115. 藤田勉, 松永郁男. 運動部活動参加者の心理的欲求に影響するコーチ及びチームメイトの行動. 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要. 2009;19:71-80.

116. Black SJ, Weiss MR. The relationship among perceived coaching behaviors, perceptions of ability, and motivation in competitive age-group swimmers. *Journal of sport and exercise psychology*. 1992;14(3):309-25.

117. Horn T. Intrinsic motivation Relationships with collegiate athletes gender, scholarship status, and perceptions of their coaches behavior. *J Sport Exercise Psy*. 2000;22:63-84.

118. Hollembeak J, Amorose AJ. Perceived coaching behaviors and college athletes' intrinsic motivation: A test of self-determination theory. *Journal of applied sport psychology*. 2005;17(1):20-36.

119. Maslow AH, Frager R, Fadiman J, McReynolds C, Cox R. *Motivation and personality*: Harper & Row New York; 1970.

120. 石田靖彦, 亀山恵介. 中学校の部活動が学習意欲に及ぼす影響. 一部活動集団の特徴と部活動への意欲に着目して: 愛知教育大学教育実践総合センター紀要; 2006. p. 219-25.

121. 横井彩奈. 部活動が与える自己効力感への影響--達成場面と人間関係に着目して (神奈川県内の公立中学校の生徒と保護者に関する調査報告書)--(社会関係資本). 研究所報.

2011;60:122-32.

122. 種谷大輝. 大学運動部における「補欠」のアンビバレンスに関する基礎的研究. コミュニティ福祉学研究科紀要. 2016;14:49-60.

123. 久田満. 1. ソーシャル・サポート研究の動向と今後の課題. 看護研究アーカイブス. 2003;3(0):2-11.

124. 土屋裕睦, 桂和仁, 中込四郎. <原著論文> ソーシャル・サポートが大学運動選手の運動部活動に対する適応感形成に与える影響. 体育科学系紀要. 1995;18:75-83.

125. 萩原悟一, 磯貝浩久. スポーツ・コミットメントの形成に関する競技者アイデンティティとソーシャルサポートの検討. スポーツ産業学研究. 2013;23(2):2\_227-2\_39.

126. Barefield S, McCallister S. Social support in the athletic training room: athletes' expectations of staff and student athletic trainers. Journal of athletic training. 1997;32(4):333.

127. Bianco T. Social support and recovery from sport injury: Elite skiers share their experiences. Research quarterly for exercise and sport. 2001;72(4):376-88.

128. Carpenter PJ, Coleman R. A longitudinal study of elite youth cricketers' commitment. International Journal of Sport Psychology. 1998.

129. 伊藤忠弘. 達成行動における他者志向的動機概念の再検討. 2009.

130. 真島真理. 学習動機づけと「自己概念」東洋(編)現代のエスプリ 333 意欲: やる気と生きがい. pp123-137. 1995.

131. 伊藤忠弘. 他 志向的達成動機の規定因としての親の養育態度と期待. 2010.

132. 湯川隆子. 学習の動機づけ要因としての同一視: I. 教育心理学研究. 1974;22(1):11-20.
133. 上地広昭. 運動・スポーツ場面における同一視と動機づけの関係. *Taiikugaku kenkyu* (Japan Journal of Physical Education, Health and Sport Sciences). 2011;56(1):215-28.
134. 磯崎三喜年. きょうだい関係における葛藤の解消と自己評価維持 (教育心理学). 国際基督教大学学報 IA, 教育研究. 2004;46:65-75.
135. 和多田淳三, 田中丈久, ARREDONDO AR. 組織と管理に関する人間工学 安全性のマクロ人間工学からの分析. *人間工学*. 1998;34(6):333-9.
136. 宮崎章夫, 矢野伸裕. 動機の異なる運転リスクテイキング行動の基本的特徴: 年齢, 性別, 交通事故経験との関連性. 茨城大学人文学部紀要 人文コミュニケーション学科論集. 2015(18):63-75.
137. 樋澤吉彦. 「自己決定/自律」 および 「自己決定権」 についての基礎的考察. 2005.
138. 花岡明正. パターナリズムは基本的人権を制約するものなのだろうか. 新潟工科大学研究紀要. 2011;16:83-7.

添付資料 [ 1 ]

「怪我を抱えながら大会（試合）に出場する選手の報道」

(最終検索日、2017.01.13 )

媒体 (URL)	日時	競技	タイトル(内容)
ナンバーWeb ( <a href="http://number.bunshun.jp/articles/-/11281">http://number.bunshun.jp/articles/-/11281</a> )	2005.3	春高バレー	【新生・柳本ジャパン、注目の新戦力は高校生。】3月末に行われた全国高校選抜優勝大会(春高バレー)では、八王子実践高の中心選手として出場したが、3回戦で東九州龍谷にストレート負けを喫した。腰痛が悪化し、痛み止めの注射を打って強行出場したが、本調子にはほど遠い出来でブロック2本を決めるのがやっと。スパイクではわずから5得点しかあげられず「自分のプレーができず、悔しいの一言です」と悔し涙を流した。
東京新聞 TOKYO Web ( <a href="http://www.tokyo-np.co.jp/k-yakyu/2008/htko/CK2008072102000191.html">http://www.tokyo-np.co.jp/k-yakyu/2008/htko/CK2008072102000191.html</a> )	2008.07.21	甲子園予選	【満身創痍で声出し続け 日大豊山・3年野崎直人主将】・・・この日、3回戦に続きスタメンのマスク。ヒザにテーピングをし、痛みをこらえてのプレーだった。二回表、自らの悪送球で相手に先取点が入り、「チームに恩返しできなかった」と下を向いた。
Sponichi Annex ( <a href="http://m.sponichi.co.jp/sports/news/2014/01/06/kiji/K20140106007330050.html">http://m.sponichi.co.jp/sports/news/2014/01/06/kiji/K20140106007330050.html</a> )	2014.1.6	全国高校ラグビー	大阪桐蔭は春の選抜との2冠は果たせなかった。前半を0-17で折り返すと、後半8分には左膝を痛めているSO喜連(きれ)航主将を強行投入。しかし全力疾走ができないなど、本来の動きとはほど遠い状態で、劣勢を変えることはできなかった。痛み止めを飲んで強行出場した喜連航は「チームに迷惑を掛けてふがいない」と涙を流した。
毎日新聞 北海道朝刊 ( <a href="http://mainichi.jp/articles/20151231/ddr/041/050/003000c">http://mainichi.jp/articles/20151231/ddr/041/050/003000c</a> )	2015.12.31	全国高校ラグビー	【けが超越し奮闘 遠軽・兼田選手「監督、仲間に感謝」】満身創痍の身体で、グラウンドに立った。30日の第95回全国高校ラグビーフットボール大会2回戦で、津軽(北北海道)のロック兼田悠矢選手(3年)は左肩脱臼のため、何重にもテーピングを巻き、痛み止めの薬を飲んで強行出場。
Football ZONE WEB ( <a href="http://www.football-zone.net/archives/23920">http://www.football-zone.net/archives/23920</a> )	2016.01.09	高校サッカー選手権	【選手権を沸かせた傷だらけのロングスロー 青森山田の最終兵器は座薬を入れて強行出場も実らず】「(原山は)痛み止めの座薬を入れて、最後まで走りきってくれた」と黒田監督は、不屈の闘志で最後までピッチに立った傷だらけの原山と北城を労った。
静岡新聞 ( <a href="http://www.at-s.com/sports/article/shizuoka/student/201801.html">http://www.at-s.com/sports/article/shizuoka/student/201801.html</a> )	2016.01.17	高校柔道	【柔道男子・川井 満身創痍、意地の内股】柔道男子無差別級決勝は、川井(静岡学園)が高木(湖西)に”逆転勝ち”した。開始14秒、相手の大内刈りに体制を崩した。「ピンチだったが、体が反応してくれた」ととっさに返した内股が決まり、けさ固めで抑え込んだ。満身創痍でもぎ取った全国切符だった。昨秋、左肘を骨折した。「まだ完治していないが、絶対に出たかった」と大会1週間前に練習を再開し、強行出場した。
産経ニュース ( <a href="http://www.sankei.com/region/news/161106/rgn1611060036-n1.html">http://www.sankei.com/region/news/161106/rgn1611060036-n1.html</a> )	2016.11.06	春高バレー予選 岩手大会	【春高バレー岩手大会】「春の高校バレー」として行われる第69回全日本バレーボール高校選手権大会の出場権を懸けた県予選が5日、北上市の北上総合体育館など4会場で開幕した。苦難を乗り越えて、地区予選を勝ち抜いた女子の久慈と金ヶ崎の両校は1回戦で明暗を分けた。金ヶ崎は選手登録10人のうち使えるのは6人。ライトの千葉柊月(2年)は左足前十字靭帯断裂からの復調途上で、エースで副将の佐藤麻奈(同)も左足肉離れと満身創痍ながら快勝。
SANSPO.COM ( <a href="http://www.sanspo.com/rugby/news/20170107/his17010705010002-n1.html">http://www.sanspo.com/rugby/news/20170107/his17010705010002-n1.html</a> )	2017.01.07	全国高校ラグビー	【東福岡・森、決勝強行出場へ 監督「立たせないなんて選択肢ない」】全国高校ラグビーは、7日に決勝戦が行われる。キッカーとして今大会37本のゴールを決めている東福岡のCTB森は6日、別メニュー。“黄金の右足”はテーピングで固められていた。「右膝は走るとまだ痛いけど、試合に出られるように努力しています。試合、出たいです」5日の御所実との準決勝で負傷交代。藤田監督は「BKを2年間引っ張ってきた森を大舞台に立たせないなんて選択肢はない」と強行出場させる考え。

## インタビューガイド

インタビュー前に、対象者に対し本研究の目的と倫理的配慮について説明し、対象者から承諾書へ署名してもらうこととする。

### 基本的な質問内容

基本スタンスは、高校時代の部活動におけるスポーツ傷害の経験について、自由に話してもらう。

- 「あなたがその競技を始めたきっかけと理由について話してください。」

この質問文から入り、下記の点を確認しながら状況にあわせ深掘りしてゆく。

- 高校時代の怪我について

いつ、どのような状況で怪我したのですか  
怪我の名前とその怪我の理解はどの程度ありましたか  
その時の対応について話してください

- 受傷から試合まで

受傷時、どのように感じましたか（受傷時、その後の気持ちの変化）  
試合を迎えるまで、どのような状況の経緯と判断がありましたか  
周囲の反応はどうでしたか（指導者・チームメイト・保護者）

- 試合に出場した時の事についてお聞かせください。

試合時の心境はどうでしたか  
試合時の怪我の状態はどうでしたか  
試合後の怪我の状態はどうでしたか

- なぜ、怪我をおしてまでその試合に出場したのですか
- あなたにとって、その大会（試合）はどのような意味がありましたか
- あなたにとって、その競技は、そのような存在ですか
- 今、その時を振り返り、その時の状況や判断についてどう感じますか
- もし、ドクターやトレーナーから出場しないことをすすめられていたら、どうしていましたか
- 現在の競技パフォーマンスとの影響について

## 謝辞

本研究の執筆にあたり、多くの方々のご協力とアドバイス、サポートをいただきました。

この1年、間野義之先生からは研究指導を通し、社会人としての問題意識を持ちながら研究者の視点を持ち、常識や思い込みを見直す機会をいただくなど多くのご指導を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。また、副査をお引き受けいただいた、友添秀則先生、日比野幹生先生、澤井和彦先生からは、様々な視点からのご指摘や本質的な疑問、ご意見をいただくことができ大変感謝しております。

舟橋弘晃先生をはじめ、博士課程の方々、修士課程の方々、間野ゼミ OBの方々から多くのアドバイスとサポートに助けられました。具体的な研究調査においては、博士課程の古川拓也さん、修士課程の伊坂友宏さんには多くの時間と労力を費やしていただき、改めてお礼申し上げます。お二人の力なくして、本研究は成し得ることはできませんでした。また、本研究のインタビュー調査に際して、ご協力くださった全ての方々に感謝いたします。さらに、この1年多くのご迷惑をおかけした職場の皆様にお詫びと感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。

最後に、間野ゼミ社会人修士 11 期の仲間の支えはとても心強く、かけがえのない友人を得ることができました。皆さんと出会えたこと、間野ゼミの一員になれたことに感謝し、謝辞とさせていただきます。